

## イサイオス弁論集（2）

高 島 純 夫

### 凡例

- 一、以下はイサイオスの第二番、第五番、第九番、第一〇番弁論の翻訳である。
- 二、各弁論に簡単な「解題」を付け、註は必要最低限に留めた。史料として読み取れること、読み取るべきことはいろいろあるが、それについて触れることはしていない。テクニカル・タームなどについては用語集をつくりそこで説明している。用語集にある単語については「\*」を付けている。
- 三、テキストは第二番以外は、W. Wyse, *The Speeches of Isaicus: With Critical and Explanatory Notes*, Cambridge, 1904 (Cambridge Library Collection, 2013) を底本としている。底本から離れた場合もあるが、それも底本の apparatus criticus にある範囲内にとどまっていえる。第二番に関しては、D. Kamen, *Isaeus' Oration 2 and 6*, Bryn Mawr, PA, 2000 の該当部分を使ってみたが、これは校訂の情報が無く、むしろ使いにくかった。
- 四、Wyse の註は、ごん役に立った。この他に第九番、第一〇番については、B. Griffith-Williams, *A Commentary on Selected Speeches of Isaios*, Leiden & Boston, 2013 を参照し、第二番については底本に使った本の Commentary を参

照した。この他にテクニカル・チームの理解のために参照した文献は数多いが、ここでは一々挙げることをしない。

翻訳を参照したものととしてつぎの二つのみをあげておく。E. S. Forster, *Isaeus* (The Loeb Classical Library), 1927.

M. Edwards, *Isaeus: Translated with introduction and notes*, Austin, 2007.

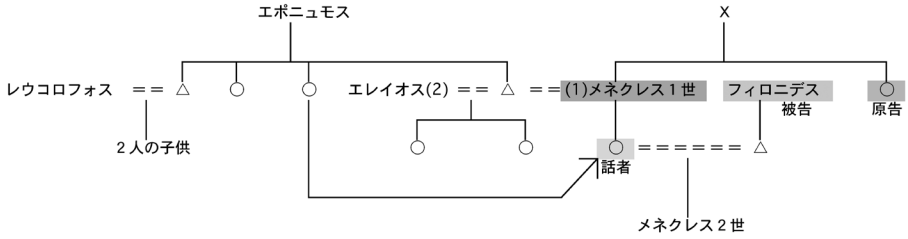
五、本紀要掲載の目的は、完成版作成のための一里塚として多くの方の批判を仰ぐことにある。したがって、本翻訳は最終的なものではないし、多くの誤りを含んでいる可能性のあることを強調しておきたい。

## 第二番弁論

### 『メネクレスの財産について』

解題・・・メネクレスとエポニユモスは親友同士であった。エポニユモスには四人の子供があった。息子二人と娘二人とである。エポニユモスの死後、残った子供たちは嫁資をつけて長女をレウコロフォスと結婚させた。ついで、先妻を亡くしたメネクレスが亡き親女の次女を娶ることを自ら望み、子供たちは長女と同様に嫁資をつけて結婚させた。しかし、子供が出来ず、そのためメネクレスはこのままでは彼女も不幸になると離婚を切り出し、彼女に嫁資をつけたままエレイオスなる人物と結婚させた。そして、自らの老後のために親友の息子を養子とすることにした。かくてエポニユモスの息子の一人はメネクレスの養子となり、その後メネクレスは二三年間生きた。その間、養子となった息子（話者）はメネクレスの配慮で結婚して子供も出来、子供には祖父の名前を与えた。ところが、メネクレスが死ぬと、その弟（原告）が相続権を主張して\*裁定裁判を求めた。訴えられた息子側は宣誓証言\*をなして、裁定裁判への動きは一時頓挫する。叔父側はこれに対して偽証罪訴訟\*で対抗し、自らの側の相続権を確かなものとしようとした。叔父側が偽証罪で訴えたのは、息子の義父（妻の父）であるフィロニデスであった。しかし、養子縁組がなされたのは二三年前のことであり、フィロニデスは細かな経緯を知らないであろう、当事者の息子がその詳細を語り、相続権が自分にあることを主張することとなった。そのため<sup>1</sup>の弁論が本弁論である。彼は相続問題の当事者であるが、この偽証罪裁判では被告側の応援弁論者ということになる。

話者は、子供の無いものが誰でも好きな者を自分の養子と出来る権利のあることを確認した上、自分の養子縁組はメネクレスが思慮分別を失った結果でも、女に騙されての結果でもないことを強調する。相手方の主張は、話者の姉でメネクレスの妻であった女性の影響を強調するものであったらしい。彼はこれを否定し、叔父との諍いの経緯、彼



イサイオス第2番『メネクレスの財産について』

らの友人たち主導による調停の顛末を説明し、叔父たちの妬みと兄への思いのなさをさまざまに指摘することとなる。裁判の結果はわからない。

話者は成人に達するとイフィクラテスと共にトラキア遠征に向かっている。イフィクラテスが傭兵を連れてトラキア遠征を企てたのは前三八七／六年の大王の和約以降のことで、一〇年ほどそこにとどまり、前三七四／三年にはペルシア軍のエジプト遠征に加わっている。それ故、話者が前三七〇年代前半から半ばころアテナイに帰って養子となり、それから二三年間が経過したとしたら、前三五〇年代半ばから後半が現在ということになる。ウィーヴァーは便宜上前三五五年を取りながら、実際は前三五九年～三五五年の間に置かれるであろうとしているが (Weyers, R. F. *Isaenus: Chronology, Prosopography, and Social History*, The Hague, 1969, 10 n.2) その場合はやや早い帰国を想定することになる。

註

- (一) Tod, S. C. *The Shape of Athenian Law*, Oxford, 1993, 95n.194; 応援弁論者による法廷弁論は一三三あるとしてその具体的作品をあげている。イサイオスに関しては本弁論のほかに、第四番、第五番、第六番をあげている。しかし、少なくとも第五番に関しては応援弁論とは言い難からう (本紀要の解題参照)。

（梗概・・・メネクレスは養子をとる、養子縁組後二三年間生きた。兄弟たちが相続権を主張したが、フィロニデスなる人物が、メネクレスは息子を残したのだから、この財産は裁判案件ではないと証言した。兄弟たちは偽証罪訴訟を起こし、その兄弟たちに対し子供がフィロニデスのために弁明をなした。この弁論は『クレオニユモスの財産について』の対極となっている。ここでは近親性を擁護しているが、ここでは遺言を擁護している。争点は推測に基づく弁護である。すなわち、まずメネクレスには自らのために養子をとる権利があると言ひ、ついで推測的言辞によつて、女に騙されて私を養子にしたのではない、ということと言ふ。）

## 序論

一 皆さん、もしほかの誰かが誰かによつて法に基づいて養子にされることがあるのなら、私もまたそのように養子にされていると思つていました。誰もメネクレスは気が触れてとか女に騙されてとかで私を養子にしたなどと言おうとしないと生きていました。しかるに叔父がしつかりと考えもせず、私の主張しているように、あらゆるやり方で自分の兄が子供がないまま死んだことにしようとしており、先祖伝来の神々や皆さん方の誰をも恐れようとしないのでから、私は私を養子とした父と私自身を断固擁護せざるを得ないのです。二 そこで皆さん方に最初から語りましょう。法にしたがつて適切に養子縁組がなされたのであり、私が彼の子供である以上メネクレスの財産は裁判案件ではないのだと言ふことを。証人は真実を証言しているということ。私は皆さん方全員にお願い、嘆願いたします。どうぞ、好意を持つて私の言うことを聞いて下さいますよう。

## 説明・・・これまでの経緯

三 アカルナイ区のエポニユモスはわれわれの父ですが、皆さん、メネクレスの大の親友で親しく交わっております

た。父にはわれわれ四人の子供がおりました。二人の息子と二人の娘です。父の死後、われわれは適齢に達した長女をレウコロフォスに二〇ムナの嫁資をつけて嫁がせました。四 それから四、五年後、次女が結婚の適齢期に達すると、メネクレスの先妻が亡くなりました。先妻のために定め儀式を済ませるとメネクレスは、父と自身との友情を語り、われわれに親愛の情を抱いていると言って、われわれに次女との結婚を求めたのです。五 われわれは亡き父も彼以上に喜んで与える婿はいなかつたろうとわかつていたので、「嫁資なし」——相手方は事あるごとにそう主張しておりませんが——などということはなく、長女に与えたと同じ額の嫁資をつけて嫁がせたのです。こうしたやり方で、われわれは先には彼の友人だったのですが、以後は親族となったのです。メネクレスが二〇ムナを嫁資に次女を娶ったというこの証拠をまず提出したいと思えます。

〈証拠〉

六 こうして姉たちを嫁がせたのですが、皆さん、われわれは成人に達すると兵として奉仕することとなり、イフィクラテスと共にトラキアへ向かつて祖国を離れたのです。そこで何らかの価値ある人物と思われると共にいくらか金を得てこちらへ帰ってきました。そして、長女には二人の子供が出来ておりましたが、メネクレスと結婚した次女には子供がいなことがわかりました。七 かの者は二、三ヶ月後、次女のことを非常に賞賛しつつも、われわれに語りかけ、自分の年と子供のないことを危惧していると言いました。自分の親切心から彼女が自分と共に子供もなまま年老いて行くなどということがあってはならない、不幸なのは自分だけで十分だ、と彼は言ったのです。八 「この言葉から彼が愛しつつ彼女を離婚したことが明らかだ。誰も嫌いつつその者のために嘆願することはないからだ。」<sup>1</sup>そして、われ

われに自分の願いをかなえてくれるように頼みました、彼女を自分の同意するほかの男に嫁がせたいというのです。われわれは彼にこのことについて次女を説得するよう言いました。彼女が同意することを何であれわれわれはやる、と言ったのです。九 彼女は最初彼の言うことを聞こうとしませんでした、やがて時が経つとようやく同意したのです。そこでわれわれは彼女をスフェトス区のエレイオスに嫁がせたのです。メネクレスは彼女のために嫁資を彼に与えました。ニキアスの子供たちの地所の賃料を共有したのです。<sup>(2)</sup> さらに彼女が彼の家に持って来た着物類と、家にあつた宝石類を彼女に与えました。一〇 その後しばらくして、メネクレスは子供がいままではいけないように、誰か老後の介護と死後の埋葬をしてくれ、その後には定めの儀式をしてくれる者を持つにはどうしたら好いかを考えました。相手方には一人の息子しかいないことを見て、そのため自分に養子に出すよう要請して男子の子供が誰もいないようにしてしまふのは恥ずべきことと考えました。一一 そして、われわれ以上に近親のものは自分には誰もいないということを見出しました。そこで、われわれに語りかけて言つたのです、君らの姉さんからは子供が出来ないという結果になつたのだから、姉さんの家から自分の息子を得るのがよいと思う、自分の子供が当然ながら生まれると思つていた家なのだから、とです。そこで、君らのどちらかを養子としたい、君らの都合の良い方をだ、と言いました。一二 私の兄はこれを知くと、「あらゆる人の中で彼らを好んでいたの<sup>(3)</sup>で」、彼の言葉に賛同を表明して言いました。あなたの年齢や現在の寂しい状態を見れば、この国において世話する人間が必要だろう。そして、「私は、あなたもご存じの通り、いまは外国暮らしの身。だがここにいる弟は——私のことですが——あなたのことも私のことも面倒を見てくれましよう、あなたがこの者を養子にしたいとすればですが。」メネクレスは兄に賛成し、こうした風にして私を養子としたのです。

## 説明・・・養子縁組の合法性

一三 この養子縁組が法に基づいてなされたことを、皆さんに示したいと思います。まず、法を読んでください。これは、男の嫡子がいない場合、自分の財産を自らの好むやり方で処理できることを規定しています。皆さん、立法者がこの法を制定したのは、誰であれ望む者を養子とできるといいうことが寂しさの唯一の逃げ場となり、どんな人にとっても人生の慰めになると見たからです。一四 かくて法は彼に子供がないゆえに養子をとることを認めているのであり、彼は私を養子としたのです。市民の多くがそうするように、死を迎えようとするときに遺言を書いてそうしたのでありません、皆さん。弱ってではなく、健康なときに、思慮も確かで、やっていることもきちんと了解して、私をここにいる相手方の前でフラトリアの人たちに紹介したので、私を区民としてまた祭祀団体員（オルゲオネス）として登録したのです。一五 その時相手方は彼に、思慮分別を失っていることを理由に反対することはありませんでした。何かを望む場合、生きている間に彼を説得する方が、死んだ彼を侮辱し彼の家を相続人なしにするよりも、はるかに良いことなのです。彼は養子縁組後一、二年生きただけではありませんでした。二三年間生きたのです。そして、その間彼は自分のなしたことの何一つをも悔いることはありませんでした。よくよく考えた上のことであると皆が一致して認めているためです。一六 このことについて真実を述べていることを示すため、養子縁組についてフラトリア成員、祭祀団体員、区民を皆さん方に証人として提出しましょう。養子縁組が許されていることは、養子縁組がそれに基づいてなされた法そのものを皆さん方に読みましょう。どうぞ、これらの証言書と法を読んでください。



## 証言書、法

一七 さて、メネクレスが望む者を誰であれ自分の息子と出来ることは、法そのものから皆さん方に明らかでしょう。そして養子をとったことは、フラトリア成員、区の成員、祭祀団団員が皆さん方に証言しています。それゆえ皆さん方には明瞭に示されており、皆さん。証人が真実を証言していること、相手方も養子縁組そのものに対してはどんな言葉を用いても反対出来ないだろうこと、以上がです。

一八 こうしたことがなされると、メネクレスは私に嫁を考え始めました。そして、私に結婚しなければならぬと言いました。そこで私は、フィロニデスの娘を娶りました。養父は父が息子に示すに相応しい配慮を示し、私もまた同じ風に自分の本当の父であるかの如く世話をし、尊敬の念を表したのです。私と共に私の妻もそうしたので、彼は区民全員に私たちのことを誉めたたえたのです。

### 説明・・・養子縁組の正当性

一九 思慮分別を失ってでも女に騙されてでもなく、思慮分別のしっかりした状態でメネクレスが養子縁組をしたことを、以上から皆さんは容易に認識できるでしょう。まず、姉について相手方は弁論のほとんどを費やして、彼女に騙されて私を養子にしたと主張しておりますが、姉は養子縁組のなされるはるか前に再婚しているのです。それゆえ、もし彼女に騙されて養子をとったとしたら、彼女の息子のどちらかを養子にしたはずなのです。彼女には二人の息子がいるのですから。二〇 しかし、皆さん、メネクレスは姉に騙されて私を養子としたわけではないのです。まず、なによ

りも一人の寂しさから、第二に先に述べた理由と私の父にたいする好意から、そして第三に養子に取れる別の親族が彼にはいなかったことから、そうしたのです。以上からその時彼は私を養子にしたのです。それですから、思慮分別をなくしたのも女に騙されたのでもないことが明らかです。もともと、彼の寂しさと子供のないことを相手方がこの名前で呼びたいというのなら別ですが。

二一 私としては、自分のことを思慮分別があると言っている相手方から、親族の誰を養子とすべきであったか聞きたいものと願っています。相手方の息子ですか？しかし、相手方は彼に子供を与えず、子供のない状態にしたのです。かくも貪欲な相手方がそれを控え、姉妹の子供を与えるとも言うのですか、それとも従兄弟の、あるいは従姉妹の子をですか？しかし、彼にはこうした親族の誰一人もいなかったのです。二二 彼にとっては、子供なく老いて行くか――相手方は今そうすべきだったと考えているのですが――、それともほかの誰かを養子にするか、いずれかを選ばざるを得なかったのです。しかし、私は皆さん方の誰もが認めてくれるだろうと思いますが、養子をとる場合、私以上に近く養子に相応しい人物は誰もいなかったのです。いるなら相手方に誰であるかを示させてください。しかし、それは出来ないと思います。彼には相手方以外にどんな親族もいなかったのですから。

### 議論・・・相手方の理不尽さ

二三 しかし今、相手方が非難しているのは、自分の子供を養子にしなかったということではなく、養子をとってしまいい子供なしに死ななかつたことです。彼が非難しているのはこうしたことです。嫉みに満ちた不正な行動です。自分には子供がいながら、養父に対しては子供のない不幸をあらさまに非難しているのですから。二四 ギリシア人であればバルバロイであれあらゆる人にとって、この養子についての法は立派に制定されており、それゆえ誰もがこれを使っ

ているのです。ところが、そこにいる叔父は自分の兄からこの養子をとるといふ権利を奪って今も恬として恥じないのです。この権利のゆえに人を嫉むことは、親族ではまったくない人物に対してであれ、未だかつて誰も抱いた覚えのないことにもかかわらずです。二五 私 私の思いますに、たとえ相手方であっても、養父と同じ境遇に置かれた場合何をするかと問われたなら、誰であれ自分を生前は世話してくれ、死後は埋葬してくれる者を養子にするという以外は言えないのではないのでしょうか。そして、私の養子縁組がなされたとまったく同じ法に従って養子縁組がなされることは明らかです。それですから、相手方であれ自分が子供がない状況になれば、養子をとったに違いないのです。それがこうしたやり方で同じことをやったメネクレスについては、思慮分別を失つてとか女に騙されてとか言うのです。二六 どうして邪なことを言っていることが明らかでないことがありませんか？むしろ相手方こそが、今語っているこうした言葉や行為において思慮分別を失っている、私は思います。法や正義や自分がなすであろうこととまったく反対のことを語っているのは明らかです。相手方は自分には養子縁組の法を有効とし、兄には同じこの法を無効なものとしようとして何ら恥じないのです。

### 説明・・・叔父との諍いと調停の経緯

二七 次に、相手方が自分の兄を子供なしにしようとしている原因となった諍いについてですが、皆さん、それは聞くに値します。名前について私と争い、私がメネクレスの息子になろうとするのを拒絶しようとするなら、それは嫉み以外の何ものでもないのではありませんか？金についての問題なら、どうした類の土地や共同住宅や家を——それらは今私が持っていますが——養父が遺したのかを、彼らに示させてください。彼に遺されたものの何も、孤児に金を与えた後には、遺してはいないのです。養父がまだ生きている間に相手方が獲得したのです。とすれば、どうしてこのこと

が彼らの抑制のなさははっきり証明しないことがありましようか？二八　それがどういう状況か、私が説明しましう。孤児に金を返す必要が生じたとき、メネクレスは返すべき財源を持っておらず、利息は長年を経過して貯まっていたので、その時土地を売ろうとしました。相手方はこの機会を捉えて彼にひどく当たろうとしました。私を養子としたからです。そして、土地が売られるの阻止しようとなりました。抵当に入つたままにして孤児に返さざるを得ないようにするためです。そこで、土地のある部分について異議を申し立てたのです。それ以前にはまったく異議を申し立てることはなかったのですが、購入者に購入しないようにしたのです。二九　養父は当惑したと思います。相手方が異議を申し立てているところは取り残さざるを得なかったのですが、その他をピトス区のフィリポスに七〇ムナで売り、こうして孤児への借金を解消しようとして、土地の代金から一タラントンと七ムナを支払つたのです。養父は相手方を売買拒絶罪で訴えました。多くの議論と激しい敵意が生じましたが、私が守銭奴であるとか兄弟たちを敵としたとかけつけて言われないよう、相手方の義兄とわれわれの友人たちとに調停を委ねるべきだと決めたのです。三〇　調停者たちは私たちに言いました。もし自分たちに正義を決めることを委ねるのなら、自分たちは調停をしない。君らのどちらの側とも疎遠になることはしたくないからだ。もし全員に利益になることを判定することを自分たちに認めるなら、調停しよう、とです。私たちの方も、考えていた通りに、面倒を取り去るために、このような条件で彼らに調停を委ねたのです。三一　調停者たちは、ケファレ区のアロディテの祭壇で利益になることを判定すると私たちに誓つて、相手方が異議を申し立てている分をわれわれが放棄し、贈り物として与えるべしと、調停したのです。彼らは、かの者の財産の分有を相手方に認める以外にはどんな調停もあり得ないのだ、と言いました。三二　今後は私たちがお互いを言葉においても現実においても丁重に扱うよう判定し、私たち双方が祭壇でそうするよう誓うことを命令しました。そして私たちは、将来はお互いを言葉においても現実においても出来る限り丁重に扱うことを誓いました。三三　誓いが誓われ、

相手方は友人たちによって判定され自分たちに与えられたものを所持すると、今やわれわれをひどく「丁重に」扱っているわけです。死者を子供なしにしようとし、私を侮蔑的に扱って追い出そうというのですから。判定を下した当の私たちを皆さん方に証人として提出しましょう、彼らが登壇しようというのであればですが（彼らは相手方の友人なのですから）。その意思がないのなら、その時そばにいた人たちを提出しましょう。三四 どうぞ証言書を読んでください。そちらの貴方は水を止めてください。<sup>(8)</sup>

### 証言書

そちらの証言書を取って下さい。土地が七〇ムナで売られ、孤児は六七ムナを土地の売却代から受け取ったことの証言です。

### 証言書

三五 かくて、そこにいる叔父が、皆さん、養父の土地を現実において——私のように言葉の上でなく——相続しているものであり、私よりはるかに多くを所持しているのです。私は土地の代金のうち残されたものとして三〇〇ドラクマと、三ムナにも満たない小さな家を得ただけです。それに対し相手方は一〇ムナ以上の土地と、さらにここ法廷の場ややって来て彼の家を無人のものとしようというのです。三六 そして私は養父の養子であり彼が生きていたときは世話をし、私の妻はそこにいるフィロニデスの娘ですが、私の子供に養父の名前を与えました。彼の家が名無しにならない

ようにです。そして、養父が死ぬと養父と私に相応しいように埋葬をなし、立派な墓石を据え、九日目の儀式とその他のすべての儀式を墓の前で出来る限り立派になしたのです。そのため区民は皆私を称賛したのです。三七 相手方は親族でありながら彼が養子を取ったことを非難し、生きている間は遺された土地を彼から取り去ろうとし、死んでからは子なし、名前なしにしようと思われているのです。こうした人間なのです、相手方は。私が養父を埋葬し、三日目、九日目、その他の墓での儀式を果たしたことについて、皆さん方に事情を知っている者の証言書が読まれるでしょう。

## 証言書

議論・・・相手方の行動がわれわれの主張を裏付けていること

三八 さて、皆さん、メネクレスが思慮分別を失ったり、女に騙されて私を養子にしたのではないことの証人として、相手方その人たちを皆さんに提出したいと思います。言葉ではなくて現実から、つまり彼らの行動によって、私が真実を語っていることを私のために証言してくれると思います。相手方の双方が和解したのは私とであって、メネクレスとはなかったことが明らかです。相手方は私に誓いを誓い、私が彼らに誓いを誓ったのです。三九 さらに私が法にしたがって養子となったのではなく、メネクレスの相続者と相手方自身によって認められていたのではありません。四〇 どうして私に誓いをしたり、私からの誓いを受けたりしなければならなかったのですか？ そうしたことをするわけはありません。相手方がこうした行動をとっているからには、法にしたがって養子縁組がなされ、私がメネクレスの正当な相続者であることの、彼ら自身が証人となることが明らかではないでしょうか？ 四〇 私は皆さん方すべてに明らかであると思います。メネクレスが思慮分別をなくしたのではなく、はるかに現在の相手方が思慮分別をなくしており、

それに彼ら自身も同意していることがです。何せ敵意からの和解をわれわれとなし誓いを誓ったにもかかわらず、再びここにやって来て、合意したことを誓ったことを破って、私から遺っているものを——それがいかにならずかとは言え——奪おうとしているのですから。四一 もし私が、その名前をもらい、私を養子にしてくれた養父を裏切ることが恥ずべき、非難されるべきことと考えていなかったとしたら、ただちにその財産を相手方に引き渡したことでしよう。皆さん方もそれに気づいているように思いますが、何一つ残っているものはないのですから。四二 しかし、今私はそうした行動が恐ろしい、恥ずべきことと考えております。メネクレスが何らかの財産を持っているときには、自分自身が彼の養子になることを許し、養父の財産から土地を売る前には競技奉仕者として区に奉仕し、養父の息子として名誉を求め、これらの間に起こった遠征には養父の部族や区の兵の一員として戦ったのです。四三 それが、養父が死んだときには、彼を裏切り、彼の家から立ち去って相続者をなくしてしまうとすれば、その行動は恐ろしいものであり、滑稽なものであると思われるのではないのでしょうか。そして、私を中傷したいと思っている者たちに強力な力を与えてしまふのではないのでしょうか？そしてこのことがこうした争いを私に争わせることになるだけではありません。もしこうした単純な人間、何の価値もない人間であると思われるなら、思慮分別のある者によっては誰からも友人とされず、思慮分別を無くした者によってのみ友人とされるのです。それは私を痛めつけることです。

#### エピローグ

四四 そこで、私は皆さん方すべてにお願いし、懇願し、嘆願します。私を憐れみ、ここにいる証人を無罪として下さい。私はまず私がメネクレスによって、誰であれ最も正当に養子とされた場合と同じようにして、養子とされたこと、言葉によっても遺書によってもなく、現実においてそうされたことを示しました。四五 これらの証人としてフラト

リア成員、区の成員と祭祀団体成員を皆さん方に提出しました。養父がその後二三年間生きたことを示し、子供のない人間に養子をとる権利を認める法を皆さん方全員に示しました。それらに加えて私が生前には彼の面倒を見、死後は埋葬をしたことを明らかにしました。四六 相手方は私を父祖伝来の財産が大きなものであれ、小さなものであれ、その相続者ではないようにし、死後は子なしで、名前もないものとしようと望んでおります。それによって彼のために父祖伝来の聖なるものを尊重し、毎年ごとの捧げ物を養父に捧げる者が誰もいないようになり、養父の尊厳を奪うことになるようにです。メネクレスはこうしたことを見通し、自分自身のものに権限を持つようになり、自身のために養子をとったのです。これらすべてを獲得するためです。四七 それですから、皆さん、相手方によって説得されて私から名前を、唯一残っている相続されたものを奪わず、父の養子縁組を無効にしないで下さい。事件は皆さん方の下にやって来、皆さんは権限を持っているのですから、われわれとハデスにいる父とをお助け下さい。神々と神霊にかけて私はお願いします、相手方によって虐待されている父を見過ごさないで下さい。法と皆さん方の誓った誓い、そして事件のために語られたことを思い出して下さい。正義と誓いに叶ったことを法にしたがって投票して下さい。

## 註

- (1) 後世に、欄外の註記が紛れ込んだものと考えられている。
- (2) 可能な読みの一つ。ニキアスが死んで孤児となった子供たち(二八参照)の後見人になったことを意味しているととる。
- (3) 主語をメネクレスに取るなら「彼ら」ではなく「われら」が、「兄」に取るなら「彼ら」でなく「彼」が欲しいところで、結局後世の欄外註が紛れ込んだものと考えざるを得ない。
- (4) 三五に具体的に語られる。



- (5) 九に出るニキアスの子供たちの一人が成人してその財産を管理することとなったため、メネクレスは利息と共に管理していた金を返す必要が生じた。
- (6) メネクレスは後見人を果たすための保証として、弟との共有地を抵当に差し出していたのだろう。
- (7) つまり、六七ムナの支払い。
- (8) 弁論の時間を計る水時計の水を止めてくれということ。

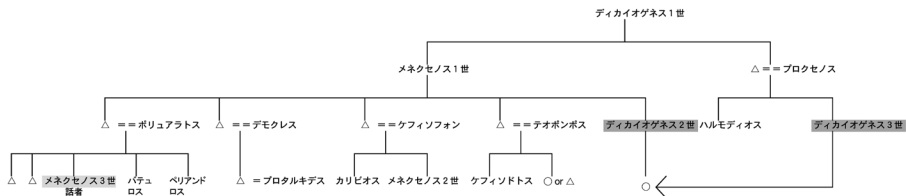
## 『アイカイオゲネスの財産について』

解題・・メネクセノスの息子アイカイオゲネス（二世）はアテナイの誇る快速船パラロス号の三段權船奉仕者としてクニドスの海戦に臨み、そこで戦死した。前四一二／一年冬のことと考えられる。彼に子供はなく、四人のすでに結婚した女兄弟がいるだけだった。メネクセノスから相続した莫大な財産は——パラロス号の三段權船奉仕者になることでそれは裏付けられよう——、もし四姉妹で分けるなら、遠い男系親族から異議申し立てが行われずすべてがそちらに行ってしまう可能性があった。通常は、四姉妹の誰かの息子をアイカイオゲネスの養子として財産を継がせることとなるが、いかなる訳か彼らの間ではそうしたことがなされていなかった。そうするには時間が足りなかったのかもしれないが、ともかくそうしたことが出来ない間にメネクセノスの姉妹を妻としているプロクセノスが、自分の息子アイカイオゲネス（三世）を養子とするとの遺書を二世が遺しているとの申し立てがなされた。その裏に四姉妹（の誰か）との談合があったのかはわからないが、遺書によれば財産の三分の一を三世が取り、残りの三分の二は四姉妹で分けることが決められていた。四姉妹にしてみれば、どこか遠くに行ってしまう恐れのある財産を三分の二ではあれ自分たちに確保でき、三世にしてみれば父プロクセノスの財産が兄ハルモディオスに行ってしまうことを考えれば、三分の一とはいえそれでもおそらくは大きな財産を手に入れて名門の家を継ぐことが出来る、両者ともに満足いく解決策であったに違いない。これは受け容れられ、一二年が経過した。

一二年後に何があったかよくわからない。エジプト人メラスが三世に何らかの影響を与えたのであろう。三世は突然に遺書にはすべての財産を自分に遺贈するとあったのだと主張して裁判に持ち込み、裁判でその遺書は有効であるとの裁定を得た。この勝利の裏にはメラスとその友人たちの証言があった。現被告メネクセノス（三世）の父ポリュ

アラトスは証言者たちを偽証罪で訴えようとしたが、それを果たす前に死んでしまった。このためデイカイオゲネス三世の勝利の裁定はそのまま有効となり、一〇年が経過した。デイカイオゲネス二世の死から二二年、この間に四姉妹の息子たちは成人し、立派に三世と戦えるようになった。まず、ケフィソフォンと結婚した二世の姉(妹)の息子メネクセノス(二世)が、三世側の証人を偽証罪で訴え勝利する。しかし、三世はこのメネクセノスに近づき彼の取り分をやることでそれ以上の訴訟を放棄させ、従兄弟たちの権利復活に歯止めをかけさせようとした。これは成功し、メネクセノスはそれ以上の動きを止めたのであるが、結果として三世に裏切られ、約束された財産は返還されなかった。そのため、彼は再び従兄弟たちに交じって活動を続けることとなる。

争点の第一は遺書の真偽についてである。遺書はデイカイオゲネス二世死亡時にプロクセノスが提出したものと、その一二年後その遺書に則り二世の養子となって家を受け継いだプロクセノスの息子デイカイオゲネス三世が提出したものとがある。三世は父プロクセノスの提出したものは偽物であるとして、自分の分を提出したのである。ところが、メネクセノス二世の訴訟によって三世の遺書の真実の根拠となっていた証言が偽証であると確定された。そのため二世は、自分にすべての財産を与えた第二に遺書も、自分を二世の養子とした第一の遺書もともに否定されて自らの足場が危うくなる事態となった。四姉妹の子供たちは二つの遺書はなかったものとして、新たに近親性に基づく二世の財産分配のための裁判を起こすこととなる。三世側はこれに対抗して宣誓証言\*を提出するが、四姉妹の子供側はその証言のもとなつている証言者レオカレスを偽証罪で訴える。その裁判が子供側有利に終了しようという時になつて三世側は和解を申し出、財産の三分の二を返すこととその実行をレオカレスが保証するという事で裁判の場で和解が成立した。三世側としては、偽証罪が成立してすべての財産が四姉妹の子供側中心に再分配されるより、三分の一は確実に残す方をよしと思われれる。



イサイオス第6章「ダイカイオゲネスの財産について」

かくて和解はなり、財産の三分の二は元に戻ったように見えるが、それはなかなか実行されなかった。その理由のひとつは、二二年間に状況が変わってしまったことである。多くの相続財産がすでに売られ、人の手に渡っており、また建物は修理がなされ様相が変わっていた。それをどう処理し、元に戻すか、おそらくダイカイオゲネス三世にはもはやそれが出来る資産が残っていなかったと思われる。そこで訴えは、三世の実行を保証した保証人に向かうことになった。子供側の代表はポリュアラトスと結婚した姉妹の子メネクセス三世であり、訴える対象は保証人の一人レオカレスである。イサイオスが訴える側の弁論を代作した。

ダイカイオゲネス二世の死を前四一年のこととして二二年が経過しているから現在は前三八九年ということになる。コリントス戦争が前三九五年以来進行中で、ダイカイオゲネス三世がケフィソドトスをコリントスに送ったこと（一一節）と照応している。また、レカイオンの占領（三七節）もアンドキデスの第三弁論やクセノフォンの『ヘレニカ』に語られるこの戦争中の出来事と照応し（三七節註参照）、オリュントス人と島嶼人の参加も（四六節）その他から知られないがこの戦争中の出来事である可能性のあることが指摘されている（Wise, *Commentary*）。さらに、ウィーヴァーのリズムに基づく年代測定も前三八九年ということでも矛盾しない。

（梗概・・・）  
デイカイオゲネスは子なきまま四人の姉妹を残して死んだが、プロクセノスが遺書を持って現れた。そこには、デイカイオゲネスは彼の、つまりプロクセノスの息子のデイカイオゲネスを養子として財産の三分の一を与えるとあった。このやり方で彼らは財産を分けたのであるが、最終的にプロクセノスの子デイカイオゲネスはすべての財産を息子をもつと主張して訴えたのである。彼は勝利し、死者の姉妹の持つ残り三分の二の財産も取り上げた。後に再び姉妹たちの子供がデイカイオゲネスを訴え勝利し、デイカイオゲネスは三分の二をきれいで無疵のまま彼らに返すことに約束した。レオカレスがその保証人となった。しかし、いま、デイカイオゲネスとレオカレスの側は約束したことを否認しており、姉妹の子供たちが三分の二について約束によって、また保証によって返されるべきことを訴えている。議論は状況証拠に基づく。一方は否定しているのだから。）

## 序論

一 われわれは、皆さん、デイカイオゲネスとのいさかいに關して、法廷でなされた合意が有効であろうと思っておりました。デイカイオゲネスが財産の三分の二を放棄し、保証人を立て、その分を異議申し立てをすることなくわれわれに与えるとしたのですから、われわれはお互いに争いから解放されたのです。しかし、皆さん、デイカイオゲネスの方は約束したことを果たさないので、われわれはデイカイオゲネスの保証人となったレオカレスを、われわれの対抗宣誓\*に沿って、訴えているのです。二 どうぞ対抗宣誓を読んでください。

## 対抗宣誓

われわれが真実を宣誓していることを、そこなるケフィソドトスが知っております。まず、デイカイオゲネスが財産の三分の二をわれわれに対し放棄したことの証人を提出します。ついで、レオカレスが保証人となったこと。証言書をどうぞ読んでください。

## 証言書

三 皆さん方は証言をお聞きになりました。これが真実を証言していないと、レオカレスその人だつて言わないと思います。おそらく彼は次のような議論に向かうでしょう。デイカイオゲネスはわれわれと同意したことをすべて果たしている、自分自身は自らに課された保証人の義務を果たしている、と。もしこう言うとするれば、彼は嘘を言っているのですし、簡単に反証されるでしょう。さて、皆さん方にメネクセノスの子デイカイオゲネスが土地に遺した財産と、彼が獲得した金とが読まれるでしょう。

## 目録

四 こうした財産を、われわれの叔父であるデイカイオゲネスが生きていた間に獲得したことはないし、死んだ際に

われわれに与えたこともない、と彼らが言うとするれば、それを彼らに証明させて下さい。また、それを遺したと言い、われわれがそれを取り戻していると言うのなら、彼らのために誰かに証言をさせて下さい。ディカイオゲネスがメネクセノスの子のディカイオゲネスの遺した財産の三分の二をわれわれに引き渡すことに同意した、レオカレスは彼がそれを実行するための保証人になった、以上のことの証人をわれわれは提出しております。これに基づきわれわれは法に訴えているのです。このことをわれわれは対抗宣誓しております。どうぞその対抗宣誓を読んでください。

### 対抗宣誓

#### 説明・出来事の経緯（一）

五 さて、もしもです、皆さん、こうしたことだけをレオカレスとディカイオゲネスが弁明するのだとすれば、私の語ったことだけで十分でしょう。ところが、彼らは財産について話の最初から語る準備をしているのですから、私としては皆さん方に私の方からも出来事について学んで頂きたいと思えます。真実を知った上で、皆さん方に良しと思われることを投票して頂きたいのです。騙されてそうして頂きたくはないのです。

われわれの祖父メネクセノスには一人の息子ディカイオゲネスと、四人の娘がありました。娘の一人を私の父であるポリュアラトスが娶りました。もう一人はフレアツリオイ区のデモクレスが、もう一人はパイアニア区のケフィソフォンが娶りました。（第四番目の娘は）テオポンポスと結婚しました。ケフィソドトスの父です。六 ディカイオゲネスはバラロス号の三段櫂船奉仕者となって船出し、クニドス沖で戦って亡くなりました。彼は子供なしに亡くなりましたが、ここに<sup>1</sup>いるディカイオゲネスの父であるプロクセノスが遺書を提出しました。それを信じてわれわれの父たちは土

地を分けたのです。土地の三分の一は、ここにいるデイカイオゲネスが、われわれの叔父である、メネクセノスの子のデイカイオゲネスの養子となって継承し、残りはメネクセノスの娘たちそれぞれが同じ取り分を取ったのです。このことに関し、私は当時そばにいた者たちを証人として皆さんに提供しましょう。

### 証人たち

七 彼らは土地を分けた際に、協定を破らぬよう誓いを誓い、各人は十二年間自分たちが受け取ったものを持っておりました。こうした年月の間法廷も開かれておりましたが、彼らの誰もなされたことは不正だったと主張しようとはしませんでした。ただしそれも、国が不運に見舞われ内紛が生じた時に、そこのるデイカイオゲネスがエジプト人メラスに説得されるまででした。彼は何事についてもこのエジプト人の言いなりになって、われわれに対してすべての財産についての相続権を主張したのです。自分はわれわれの叔父によって全財産の相続者たる息子とされている、というのが主張でした。八 われわれはこんな申請を出すなんて彼は気が違っているのではないかと思いました。同じ人間があるときには土地の三分の一を遺贈された息子であると言い、あるときには全財産を遺贈された息子であると言って、皆さん方に真実を語っていると思われるとは考えられなかつたからです。そこで裁判となり、われわれははるかに正義になつた主張をなしたのですが、敗北という不正を蒙つたのです。それは裁判員によってではなく、エジプト人メラスと彼の友人たちによってでした。彼らは、ポリスの蒙つた不幸のゆえに他人の財産を自分のものとし、お互いに偽の証言をする権利がもたらされたなどと考えている人物です。こうしたことを実践した者たちによって裁判員は完全に騙されたのです。九 われわれは嘘の証言をされ財産を失つたのです。父は裁判のあと長からずして亡くなりました。父がそ



の証言のゆえに非難した者たちを告発する前にです。デイカイオゲネスはわれわれと争つて望みどおりの結果を得ると、その日のうちにパイアニア区のケフィソフォンの娘で、遺産を遺したデイカイオゲネスの姪を、その持分地から追い出しました。デモクレスの妻となつた女性からデイカイオゲネスが兄弟として与えたものを奪いました。また、ケフィソドトスの母、そしてケフィソドトス自身からすべてを奪いました。一〇 これらの者たちにとつて、この男は同時に養育者であり後見人であり訴訟相手方となつたのです。そして、彼からは親族であることの憐れみの情は一片たりと示されなかつたのです。彼らは孤立無援の貧乏な孤児となり、その日に必要なものさえ事欠く有様でした。これが最も近い親族である、そこなるデイカイオゲネスが養育者となつて親族になつたことでした。この男は、父テオポンポスが子供たちに遺したものを彼らの敵たちに引き渡したのですし、母方の叔父と祖父とが子供たちに遺したものを、自分自身の手で裁判などが開かれる前に奪い去つたのです。一一 何よりも恐ろしいことは、彼らの父祖伝来の家を、彼らがまだ子供の時に、買上げて完全に破壊し、自らの都市部の家に隣接する農園としたことです。われわれの叔父のデイカイオゲネスの財産から取り分として八〇ムナを取りながら、かの叔父には甥にあたるケフィソドトスを自らの兄ハルモディオスの付き人の代わりに一緒にコリントスに送つたのです。彼の傲慢さ、残忍さはこれほどまでに至つたのです。そして、さまざま無礼に加えて「みすばらしい靴と服を着ているな」と言つて侮辱もしたのです。そんな靴を履いているケフィソドトスが何か自分に不正を加えているかのようにです。彼から財産を奪つて貧窮を極める者にした自分は何の不正も犯していないかのようにです。

一二 しかし、これらについては以上で良しとして下さい。話のそれたところに戻りましょう。さて、メネクセノスは、ケフィソフォンの息子でここにいるケフィソドトスと私の従兄弟となりますが、彼は私と同等の取り分を取るだけの権利があります。その彼がわれわれと彼について偽の証言をした者たちを訴え、最初に法廷に訴えたりユコンから有

罪を勝ち取ったのです。この者は、まだ生存中のダイカイオゲネスがわれわれの叔父によって全財産に権利を持つ息子とされた、と証言したのです。一三 こう証言した彼は偽証罪で有罪とされました。ダイカイオゲネスは、皆さん、もはや皆さんを騙すことが出来ないと悟るや、われわれと自分自身のために行動してくれているメネクセノスを説得するのです。私にとってこうしたことを言わざるを得ないのは、奴の悪辣さのゆえとはいえ、恥ずかしいことです。一体、どうするようにとでしょうか？どれ程でも自分の取り分を取り戻すがいい、だが君が働いてやっている者たちは打っちゃっておけ、代わりにまだ有罪となっていない証人たちを放免してくれ、とです。友人と敵とにこうした仕打ちを受けたわれわれは、しかしながら、沈黙を守ったのです。これらの証人を皆さんに提出しましょう。

### 証人たち

#### 出来事の経緯 (二)

一四 ですが、メネクセノスは彼のやり方に相応しい目に遭ったのです。ダイカイオゲネスに騙されたのです。彼は証人を放免し、われわれを裏切ったのですが、こうしたことをしでかした当の目的のものは取り戻せなかつたのです。ダイカイオゲネスによってこうした不正をなされた彼は再びわれれと一緒に行動し始めました。われわれは、証人たちが有罪なのですから、もはやダイカイオゲネスが如何なる取り分も持つに相応しくないと考えており、彼に対し親族権に基づきすべての財産の相続権を主張しているのです。われわれが正しい判断をしており、ダイカイオゲネスに何の相応しい相続財産がないことは、容易に示すことができましょう。一五 二つの遺書が明らかにされました。一つは古いもの、もう一つははるかにそれより新しいものです。古いものについては、そこにいるダイカイオゲネスの父プロク

セノスが明らかにしました。土地の三分の一を持つ者としてわれわれの叔父の息子とするのですが、ディカイオゲネス自身が明らかにしたのは家のすべての財産を持つということです。これら二つの遺書のうちプロクセノスが明らかにしたものについて、ディカイオゲネスは裁判員に本物ではないと説いたのです。しかしながら、ディカイオゲネスが明らかにしたものについては、われわれの叔父が遺言したという証人は嘘を証言していると有罪になったのです。一六二つの遺書は無効となり、別の遺書は何ひとつないということが合意されています。遺書による財産の分配には誰にも権利がありません、死んだディカイオゲネスにとつて姉妹に当たる者たち——その中にわれわれの母が含まれておりませんが——に近親性によつて権利があるべきなのです。このためわれわれは近親性に従つて財産を獲得すべき事を決め、各人が取り分を獲得しようとしたのです。われわれが対抗宣誓\*をしようとするところにいるレオカレスが財産は法的争点にならないと宣誓証言を提出したのです。一七 われわれは非難し財産の申請は取り消され、偽証罪訴訟\*が進むことになりました。法廷で今語っていることすべてを述べ、レオカレスは対抗して弁明を長々と語りましたが、裁判員はレオカレスが偽証をしていると判決しました。投票壺から票が注ぎ出されてこのことが明らかになったのですから、レオカレスが裁判員とわれわれに求めたことやその時われわれになすことが認められていたこと<sup>②</sup>について、何を言うべきかもはや私にはわかりません。ですが、われわれと同意されたことについて、皆さんはお聞きになりました。一八すなわち、われわれとアルコンとは、票を数えず混ぜてしまうことで合意し、ディカイオゲネスは財産の三分の二をディカイオゲネスの姉妹たちに対して放棄し、この取り分をわれわれに文句を言うことなく引き渡すことで合意したのです。そして、このことを彼がなすことをそこにいるレオカレスが保証したのです。いや、彼一人だけでなくプロテイヤ区のムネシブトレモスもそうしたのです。これらの証人たちを皆さんに提出しましょう。

## 証人たち

## 出来事の経緯(三)

一九 さて、われわれはレオカレスによってこういう目に遭い、偽証罪で勝利したのですから、彼を市民権剥奪にさせることも出来たのですが、それを望みませんでした。自分たちのものが自分たちに返ってくることで、そして彼から解放されることで満足したのです。レオカレス、デイカイオゲネスにこうした態度をとったわれわれでしたが、彼らに騙されたのです、皆さん。デイカイオゲネスはわれわれに財産の三分の二を引き渡しませんでした、法廷では同意したのです。レオカレスは彼の保証人になったことを今度は認めませんでした。二〇 もし、五〇〇人にも上る裁判員の前で、そしてその周りを取り囲む人々の前で、彼が保証人となったとしたら、彼が何をしたかはわかりません。彼らが明らかに嘘を吐いていることの証人として、デイカイオゲネスが財産の三分の二を放棄し、デイカイオゲネスの姉妹に文句を言わずに引き渡すことを約束したとき、そしてレオカレスがデイカイオゲネスが同意したことをなすことの保証人となったときに、その場にいた人たちを証人として提出いたしました。皆さん、皆さんにもお願いしたいのです。もし誰かその時その場にいた人がいたら、われわれが真実を語っているかどうかを思い出して頂きたいのです。そしてわれわれを助けて頂きたいのです。

二一 皆さん、もしデイカイオゲネスが本当のことを言っているとしたら、勝利したわれわれは何を得たというのでしょうか？負けた彼はどのような罰を受けたというのでしょうか？もし、彼が言うように、単に三分の二を放棄しただけで、文句を言うことなく引き渡すことに同意したわけではないとすれば、その価値分は依然保有しつつ放棄するなど

と言ったことの罰はどれ程のものだったというのでしょうか？と言うのも、彼は裁判に負けるまでわれわれと争っている土地を持っていたわけではないからです。彼から買った者や預けられた者が持っていたのであり、彼はその人たちにその価格を返し、われわれに取り分を返さなければならなかったのです。二二 この故にわれわれは彼から保証人をもとったのです。彼が同意したことを実行すると信じてはいなかったのです。城壁の外の二つの小さな家と平原にある六〇プレトロン①の農地を除いてわれわれは何一つ帰されず、彼から買った者や預けられた者が持ち続けたのです。しかし、われわれは彼らを追い払おうとはしませんでした。裁判に負けるのではないかと恐れていたからです。と言うのも、われわれはミキオンを浴場から追い出そうとしたのですが——それはデイカイオゲネスがそうするよう言い、売買保証をしない\*と言ったからなのですが——、デイカイオゲネスのゆえに裁判に敗れ四〇ムナを科されたのです、皆さん③。

二三 われわれは彼が法廷でわれわれのために放棄したものは何も売買保証をしないと考えて、裁判員の前でミキオンに強く出たのです。もしデイカイオゲネスが彼のために浴場の売買保証をした場合とんでもない目に遭うと考えてはいましたが、彼が同意したことにまったく反することをなすとは考えていなかったのです。それはまさに保証人のゆえ、われわれに保証人が与えられていたからなのです。二四 しかし、デイカイオゲネスは、今もなおわれわれに対し放棄したことに同意している取り分を放棄しつつも、ミキオンに浴場の売買保証をなしたのです。そして私は何の土地も獲得できず、その上四〇ムナを失うという悲惨な目に遭って法廷を後にしたのです。それもこれもデイカイオゲネスの傲慢な振る舞いのせいなのです。これらの証人たちを提出しましょう。

## 証人たち

## レオカレスの行動

二五 以上がデイカイオゲネスによってわれわれが蒙ったことです、皆さん。この者を保証したレオカレスの方は、われわれの災難すべてに対する原因となっておりますが、彼に対してなされた証言のような保証はしていないと言、法廷で書かれた書類の中にそのようなことはないと主張しています。われわれは、皆さん、その時壇上で急いで書類を書いたのですし、証人をあつらえたのです。一方、彼らはその時合意したことのうち自分たちに有利なことは、たとえ書かれていないとしても有効だと言、有利でないことは、書かれていないかぎり、有効ではないと言っているのです。二六 皆さん、私は一向に驚きません、彼らが同意したことを否定していることは、です。書かれていることさえ実行しようとしませんから。われわれは、真実を語っていることを示すため、何かほかの証拠も提出しましょう。ポタモス区のプロタルキデスにデイカイオゲネスは四〇ムナの嫁資をつけて自分の妹を嫁がせましたが、現金の代わりにケラメイコス区にある共同住宅を彼に与えました。この女性、つまりプロタルキデスの妻は、私の母と同じ分け前をもらって然るべきです。二七 デイカイオゲネスがこの女性たちに財産の三分の二を放棄した際、レオカレスはプロタルキデスが嫁資の代わりに所有している共同住宅を、自分が保証人なのだから、自分に与え、妻のための財産の取り分は自分から返してもらうよう求めたのです。プロタルキデスは共同住宅を与えましたが、彼は取り分を与えなかったのです。こうしたことの証人としてプロタルキデスを皆さんに提出します。

## 証人

### デイクイオゲネスとレオカレスの行動

二八 浴場と建物の修理について、デイクイオゲネスは先にも言い、今も同様に言うと思いますが、彼の主張は、われわれは出費を彼に支払うことで同意したがまだ支払っていない、このために自分は債権者から逃れることができず、われわれに引き渡すべきものも引き渡すことが出来ない、ということ です。二九 われわれは、皆さん、裁判の場で彼にこうしたものの放棄を余儀なくさせた際、公共奉仕や建物への出費を考慮して、裁判員の判断の下で、こうしたものから上がった収益は放棄を免除したのです。その後、われわれは強制からではなく自発的に取り上げた市内の家を、財産の三分の一に加えて彼に与えたのです。彼が修理していたことを考慮したのです。彼はそれを五千ドラクマでフィロニコスに売っております。三〇 われわれがそれを与えたのは彼の正直さのゆえではありません、親族より金を、たとえ親族がまったくの悪人であるとしても、重んずるわけではないことを示すためなのです。ですから、デイクイオゲネスを罰したり、所持しているものを取り上げたりすることがわれわれに認められる前から、彼のものは何も取ろうとは思っていませんでした。ただわれわれのものだけをわれわれに返還してもらえば十分だったのです。しかし、彼はわれわれに力を持っていたときには、出来る限りのものを奪い、親族としてではなく敵として破滅させようとしたのです。

三一 われわれのやり方と彼の不正についての強力な証拠を提出しましょう。レオカレスへの訴訟がなされようとしていた時、皆さん、マイマクテリオン月ですが、レオカレスとデイクイオゲネスは裁判を延期して、われわれを調停に向かわせようとしたのです。われわれは、ちよつとした不正を蒙った者かのように同意し、四人の調停人に向かいまし

た。そのうち二人はわれわれが指名した人たちで、後の二人は彼らがそうした人たちです。その調停人の前でわれわれは彼らが決めたことに合意し、誓いを誓ったのです。三二 調停人は、もし誓いを誓わずにわれわれを和解させることができるなら、そうしよう、もし出来ないなら、誓いを誓って自分たちが正義だと思ふことを申し述べる、と言いました。調停人はわれわれを詳細に調べて事実関係を知ると、私が指名した二人であるディオテイモスとメラノポスは、誓いを誓ってであれ誓わずであれ彼らが最も真実と考える話を申し述べようとなりました。一方、レオカレスが指名した者たちはそうしないと主張しました。三三 実は、調停者のもう一人ディオペイテスは、そこにいるレオカレスの義兄弟であり、私の別の契約訴訟の敵であり相手方である人物です。さらにその同僚であるデマトスは、レオカレスと共にディオカイオゲネスの保証人となったムネシプトレモスの兄弟です。これらの者たちは、われわれに彼らの判断に従うことを誓わせたにもかかわらず、申し述べようとしなかったのです。これらの証人たちは私は提出しましょう。

### 証人たち

#### ディオカイオゲネスの性格

三四 皆さん、レオカレスが皆さんに無罪放免を願いながら、義弟であるディオペイテスは彼を有罪にするようお願いするというのは奇妙なことではありませんか。いったい、親族でさえ彼を無罪とせぬような不正を皆さんがどうして無罪とすることが出来ましようか。ですから、私は皆さんにレオカレスを有罪とするようお願いします。それによって先祖がわれわれに残してくれたものを取り返すことができるのですし、先祖の名前のみならず財産をも保持することができるのです。レオカレスの個人財産についてはわれわれに関心はありません。三五 皆さん、ディオカイオゲネスがひ



どい目にあつたとか貧しくなつたとか言つて、彼に同情するのは正しいことではありませんし、ボリスのために何か良きことをなしているとか言つて彼に恩恵を与えることも正しいことではないのです。彼にこうしたことのどちらもないことは、私がこれから示す通りなのです、皆さん。彼が富裕であると同時に、ボリスに対し、親族に対し、友人に対し、人間の中で最も悪逆非道の人物であつたことを、私は示したいと思ひます。この者は皆さん方の裁定によつて、毎年八〇ムナの収入をもたらず財産を得、その収益を一〇年間享受したのですが、金を持つてゐることを認めようともしませんし、何に使つたかを示すこともできないのです、皆さん。三六 皆さんにとつてもこのことは考えるに値します。この者はディオニュシア祭で部族のための合唱隊奉仕者となり、四番となりました。悲劇合唱隊と戦闘舞踏のそれとなつたときは最下位でした。これらの公共奉仕だけを彼は強制されて仕方なくやつたのですが、その合唱隊奉仕もこれだけの収入を持ちながらこのような結果なのです。さらに三段権船奉仕者には何度も任命されたのですが、自分ひとりでもほかの者と協力してでも、こうしたご時世においてさえ奉仕したことがないのです。この者が収入として獲得しているより少しの財産しか持つていない者でも三段権船奉仕をするというのにです。三七 さらに、皆さん、父親が彼にたくさんのお金を遺したのではなく、皆さん方が裁定で与えたのです。それですから、たとえ市民でなくても、このために国に善行をなすのが正義だつたのです。また、臨時財産税は戦争と国家救済のために市民の全員に何度も科されたのですが、デイカイオゲネスはいくらであれそれを負担したことはないのです。ただし、レカイオンが取られた際にほかの者に指名されて民会に三〇〇ドラクマを差し出しましたが、しかしそれでも、クレタ人クレオニユモス<sup>8</sup>よりも小さな金額です。三八 これも彼は差し出したのであつて、税を負担したわけではありません。そして、彼の名前は名祖の像の前の最も恥ずべき名簿の中に書かれてゐるのです。曰く、「これらの者は国家救済のために民会に金を負担することをお約束したが、いまだ負担してゐない」。さればどうして驚くことがありましよう、皆さん。私一人をこの男が騙した

としてもです。民会に集まった皆さん方すべてにこのような仕打ちをした人物なのですから。これらのことの証人たちを皆さんに提出しましょう。

### 証人たち

三九 国家に対して、デイカイオゲネスはあれほどの金の中からこれだけの公共奉仕をこのようなやりかたでやっただけです。親族に対しては、彼がどのような人物か皆さんがご覧になっているとおります。すなわち、われわれのある者からは彼の方が資格があるからということで財産を奪いました。またわれわれのある者については日々のもものにも事欠きついに雇われ人に落ちぶれるのを何もせず眺めておりました。彼の母親がエイレイテユイア女神⑨の神域に座っているのを誰もが見ておりますが、母親は私としては言うも恥ずかしい罪で彼を訴えているのです。しかし、この者は何ら恥じることなく行動しているのです。四〇 親しい友人たちの中では、若い頃からの友人エジプト人のメラスから、あたかも彼から正当に取ったかのようにして、金を奪い、今では最大の仇敵となっております。その他の友人たちの中には、貸した金を返してもらってない者もおりますし、騙され、裁判で財産を割り当てられたならあげようと彼が約束したものを得ていない者もおります。四一 しかしながら、われわれの祖先は、皆さん、この財産を獲得しすべてを遺贈してきたのですが、合唱隊奉仕者として奉仕しましたし、戦争のために臨時財産税として皆さん方に多くの金を負担しましたし、三段權船奉仕も間に年を空けることなく勤めたのです。その証拠として先祖たちは残された財産から捧げ物として、自分たちの功績を記念する品を捧げました。その一つがディオニュソスの神域にある、合唱隊奉仕者として勝利して獲得した鼎ですし、もう一つはアポロン・ピュテイオスの神域にあるものです。四二 さらにアクロポリスに

所有地からの初穂を捧げましたし、個人の財産から青銅や石で出来たたくさんの像を奉納して聖地を飾りました。先祖は祖国のために戦って捧げ物をしたのです。われわれの祖父メネクセノスの父であるデイカイオゲネスはエレウシスの戦い<sup>10</sup>が起こったときの將軍でしたし、この者の息子であるメネクセノスはオリュントス地方のスパルトロスでの戦い<sup>11</sup>の際の部族騎兵指揮官<sup>12</sup>でしたし、メネクセノスの子のデイカイオゲネスはクニドスの戦いの際のパラロス号の三段權船奉仕者でした。

**四三** こうした人たちの家なのだ、デイカイオゲネスよ、お前が引き継ぎ恥も外聞もなく破滅させた家とは。お前は財産を金に換え、今は貧乏を嘆いている。一体どう使ったのだ？ 国や友人のために使ってお前が破滅したのでないことは明らかだ。馬の養育にうつつを抜かしたわけでもない。いまだかつて三ムナ以上の馬を持ったことはないから。競走馬のチームにそうしたわけでもない、お前はいまだかつてラバのチームさえあれほどの農地と財産を持ちながら持ったことのないからな。それに戦争捕虜の誰一人を解放したわけでもない。**四四** メネクセノスが三タラントンをかけて作らせ捧げる前に死んだ捧げ物をアクロポリスに持って行ってもいない。捧げ物はまだ採石場をさまよっているのだ。そしてお前はお前に相応しくない金の所有を要求しながら、神々には神々のものとなった彫像を捧げてもないのだ。**四五** されば、どうして裁判員の方々がお前に無罪判決を下すなどと考えるのか、デイカイオゲネスよ？ 多くの公共奉仕を国家のために果たし、多くの金を使い、それによって国家をより崇高なものとした、とでも言うのか？ あるいは三段權船奉仕者となって多くの災難を敵たちに与え、臨時財産税を戦争のために必要とする国家に対して負担し大きな恩恵を与えた、とでも言うのか？ しかし、そうしたことの何一つもお前は果たしていないではないか。**四六** あるいは、兵士として優秀なのか？ しかし、かくほど長く危険な戦争が起こっていないながら、お前は兵士として従軍しなかったではないか。この戦争ではオリュントス人と島嶼の人々がこの地のために敵と戦い死んでいるのに、お前は、デイカイオゲ

ネスよ、市民でありながら従軍もしていないのだ。しかし、多分、先祖のゆえに私より尊重されるべきだとお前は主張するのだろう。先祖が僭主を殺したからな。私はご先祖を尊敬申し上げる。だがお前があの方たちの徳の何か一つでも分け持っているなどとは思わないのだ。四七 第一にお前は先祖の名声の代わりにわれわれの財産を獲得することを選んだのだ。ディカイオゲネスの息子と呼ばれることを、ハルモディオスの息子と呼ばれることよりも望んだのだ。プリュタネイオンでの食事を軽蔑したのだ、あの方たちからの子孫に与えられる名誉の席や免税特権を軽視したのだ。さらにアリストゲイトンとハルモディオスは生まれによって尊敬されているのではない、その勇敢さによって尊敬されているのだ。お前はそれを持たないではないか、ディカイオゲネスよ。

註

- (1) Thuc.VIII 卷に語られている戦いのことと考えられている。とすれば、前四一二／一年冬のことである。
- (2) 「その時レオカレスがなした嘆願やわれわれが課すことが出来た罰」の意に取るのが通例。
- (3) 話手メネクセノス三世は、自己救済を図って暴力的に踏み込んだのではなく、立ち退き訴訟\*を起したものと思われる。
- (4) 例えば、ディカイオゲネスに売買保証をさせてみよという公式提案\*を出したことが考えられる。話手は彼がそれを拒絶すると考えていたから、それによって売買は不当なものとなると考えていたのであろう。ディカイオゲネスはそれを受け入れたため、話手側の主張は崩れることになった。
- (5) 子なきディカイオゲネス二世の養子になったと言っているディカイオゲネス三世にこの家の財産を使える妹はいない。とすれば、このディカイオゲネスは二世のことだろうと考えられる。
- (6) 一八参照。
- (7) コリントスの港。前三九二年夏のコリントス戦争中のこと。『アンドキデス弁論集』第三番一八註(4)参照。前三九一年春、アテナイが

- ここを取り戻したが、すぐにスパルタ軍が再占領した (Xen. Hell. IV 4.18; 5, 11-17)。
- (8) その他には知られな<sup>5</sup>。Osborne, M. J. & Byrne, S. Geds., *The Foreign Residents of Athens*. Leuven, 1996, no.3031. )で言いたいのは、名の知れない外人よりも安い金しか出さな<sup>6</sup>、と言っている。
- (9) 出産の女神。Paus. I.18.5.
- (10) 前四五九／八年のコリントス同盟軍との戦いに関わったの戦闘のことか (Thuc. I 105) 、前四四六年のスパルタ王ブレイスタアナックスのアテナイ侵入に関わったの戦闘のことか (Thuc. I 114) と考えられているが、史料には言及されていない。そこで、ここを「ハリエイスで」<sup>7</sup> *ἑν Ἀλειῶντι* と読み換える案が出されている。それは前者のコリントス同盟軍との戦いでアテナイ軍が敗れた戦いである。
- (11) 前四二九／八年、アテナイ軍の騎兵と軽装兵とがカルキディケ軍に敗れた戦い。戦死者は四三〇人と将軍全員であったと伝えられる (Thuc. II 79)。
- (12) *φύλαξις*; cf. Arist. *Ath. Pol.* 61. 5.

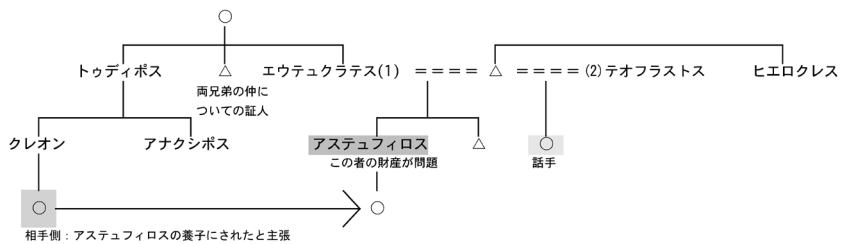
## 第九番弁論

## 『アステュフィロスの財産について』

解題・・アステュフィロスはエウテュクラテスの息子であったが、レスボス島のミュティレネに兵として赴き、そこで死去した。この者の財産が争われている対象である。彼の死を聞き、父方の従兄弟に当たるクレオンが彼の遺書を持ってしていると申し出た。それによれば、クレオンの息子を養子とし、その息子を財産継承者にしたというのである。これに対してアステュフィロスの母の再婚先の息子、つまりアステュフィロスと父を異にする弟が異議を申し立てた。話者の名前は知られないが、彼もまた従軍しており、帰ってきてアステュフィロスの財産をクレオンとその息子が受け継いでいるのを知って驚いたのである。そして、相続権を主張して裁定裁判を申し立てた。その異議申し立ての弁論が本弁論である。

主張の主眼は、クレオンの提出した遺書が偽物であるということである。しかし、それを直接証拠立てるものは無い。そのため、さまざまな状況証拠を提出することになる。クレオンは、アステュフィロスの遺骨が帰ったとき埋葬の儀式も行わなかったし、そもそも彼の父トウデイポスはアステュフィロスの父エウテュクラテスの仇敵で、死の原因となった人物であり、彼との仲は悪かったのである。その息子を養子にして財産を引き継がせようとするわけはない。さらに遺書をもっていたと主張しているヒエロクレスは、自分の叔父であるけれどんだ食わせ者で、金のためには親族も売るような人物だ、というのが相手方に対する批判で、これに対し自分とアステュフィロスとは仲がよい兄弟だったと主張を進める。

裁判の結果はわからないが、前三四三／二年の評議員として「アラフェン区のクレオンの子ミュロニデス」が現れ (Develin 1989, 331)、「これが養子にされようとしていた子だとの人物同定が成り立てば、「クレオンの子」とされて「ア



Isaios 9: アステュフィロスの財産について

ステュフィロスの子」とはされていないから、この養子縁組は認められなかったのだらうと推測される。裁判の年代はわからないが、「テバイ戦争の全期間」(一四)と言われ、それが終わっていることが明らかだから前三七一年以降と考えられる。ウィーヴァーは前三六九年頃としている。

〈梗概・・・アステユフィロスとこの弁論の話しは母を同じくする兄弟である。アステユフィロスが死ぬと、彼の従兄弟であるクレオンなる人物が遺言を提出して、遺言は自分の息子のためにつくられたと主張した。アステユフィロスの兄弟が遺言は偽造されたものと告訴した。争いは推測の問題である。〉

## 序論

一 問題の財産を持つのは、皆さん、私と母を同じくする兄アステユフィロスです。ミュティレネに赴く兵と共に海外に出、死にました。私は皆さんに私が宣誓供述したことを示したいと思います。すなわち、当該者は彼を自分の子供としていないということ、自身の財産を与えていないこと、遺書を残していないこと、アステユフィロスの財産を相続すべきなのは私以外の何者でもないということ、以上をです。二 そこなるクレオンはアステユフィロスの父方の従兄弟に当たりますから、当該者が養子にしたという彼の息子は、この従兄弟の子ですが、クレオンの父は他の家の養子とされた人物で、彼らは依然その家の人間なのです。それですから、彼らは法の面からいえばアステユフィロスの親族では全くないのです。彼らにはこれに基づき異議を申し立てる権利はないのですが、皆さん、彼らは遺書を偽造し——私はそれを証明しようと思っておりますが——、私から兄の財産を奪おうとしているのです。

## 説明・・・アステユフィロスの死と埋葬

三 そこなるクレオンは、以前も今も自分以外の誰も財産の権利はないと強く考えていて、アステユフィロスが死んだと知らせが入るや——私の父は病気でし、私は兵として国を離れていたのですが——、土地に踏み込み\*、もし当該者がこの他の何かを遺していたとしたら、すべて自分の息子のものだと、皆さん方が何らかの結論を投票なさる前



に、主張したのです。四 兄の遺骨が運ばれてきたとき、かつて息子としてもらわれたと言っている彼の息子は通夜のために寝かせも埋葬もしなかったのです。アステュフィロスの友人と軍の仲間たちが、私の父が病気に倒れており、私が国にいないのを見て、彼らが寝かせ、その他のすべての定め儀式を行い、私の父を病気でしたが、墓まで連れて行つたのです。アステュフィロスが父のことを思っていたことを彼らはよく知っていたからです。当該のことの証人として、その場にいた人の中から彼の友人たちを出しましょう。

## 証人

五 クレオンがアステュフィロスを埋葬しなかったことは、彼自身も否定していませんし、皆さん方に証言されております。私が帰国し、相手方が当該者の財産を享受していることを知ると、<sup>(2)</sup>彼の息子がアステュフィロスによって養子とされた、こうしたことを書いた遺書をイフィステイアダイ区のヒエロクレスのもとに遺した（と言いました。<sup>(3)</sup>）私は彼がこういうのを聞くとヒエロクレスのもとに行きました。彼がクレオンと非常に仲がいいことをよく知っておりましたが、六 死んだアステュフィロスの意に反するような嘘を言おうとするほどだとは思っていませんでした。何せ彼は私にとっても当該者にとっても叔父に当たるのですから。しかしながら、皆さん、ヒエロクレスはこうしたことを考慮しようともせず、私に問われると私に遺書を持っていると答えました。それをアステュフィロスから、彼がミュティレネに出航しようというときに受け取ったのだ、と言いました。どうぞ、「ヒエロクレスがこのように答えたことを証明する」この証言書を私のために読んでください。

## 証言書

## 議論…遺書

七 それですから、皆さん、兄が死んだ際には親族の誰もがそばにおらず、私は兄の遺骨がこちらに戻った際には国におりませんでしたので、彼らが言っていることそのものから遺書が偽造であると証明しなければなりません。と言うのも、当該者が息子を養子として遺したいと望むだけでなく、遺言したことが最大限有効となるように、つまり、当該者が誰を養子にしようと、その者が財産を相続し、父祖伝来の祭壇へその者が進み、死んだ当該者と当該者の祖先に対し定めの儀式を行うよう、考えるのがありそうなことだからです。八 当該者はよく知っていたはずで、こうしたことすべては、自分の親族のいないところで遺言するのではなく、まず親戚を、ついでフラトリアの成員と区の成員を、ついでできる限り多くの友人たちを呼び集めて遺言することによって達成されるということなのです。こうすれば、親族に基づいてであれ、遺言に基づいてであれ、誰かが異議を申し立てても、容易に嘘を言っていると証明されるからです。九 ところで、アステュフィロスはこうしたことの何一つもなしていません。そう言う者がいるとすれば、それは彼らと主張している遺言をなしたときに、こうした者の誰も呼び集めていません。そう言う者がいるとすれば、それは彼らからそこにいたと言うように（賄賂や脅しで）説得されているからです。私自身が皆さんに、こうしたことを証言するすべての人たちを提出しましょう。

## 証人

一〇　そこで、多分そこなるクレオンは、こうした証人たちを証拠として用いるのはふさわしくない、と言うことでしよう。アステュフィロスがこうした遺言をなしたことを知らないと言言しているのだから、というわけです。しかし、私の思いますに、異議申し立て\*は遺言とアステュフィロスの養子縁組についてなので、当該者の係累の者たちが最大限に重要なこうしたことに同席しなかつたと言うことが、親族でない者が同席していたと言うことよりも、はるかに確かなことなのです。一一　皆さん、クレオン自身も、愚か者とは思われぬのですから、アステュフィロスが彼の息子を養子とし遺書を遺すときに、どの親族であれ彼が国にいることを知っている者と、その他誰であれ、要するにアステュフィロスが親しいということを知っている者と呼び集めるべきだったので、そうすれば、誰も彼が望む者に自分の財産を与えることを妨げることはできなかつたでしょうし、この遺言が秘密裏になされたのではないといふことが、彼にとつて大きな証言となつたことでしょう。一二　さらに、皆さん、もしアステュフィロスが、クレオンの息子を養子とし遺書を遺すことを誰にも知られなくなつたとしたら、その他の誰をも書類の中に証人として書き入れなかつたことでしょう。しかし、証人たちの前で遺言をしたのだとすれば、しかもとても親しい人の前ではなくたまにたまたまいた人たちの前でそうしたのだとすれば、どうしてこの遺書が真実のものに見えるでしょうか。一三　私としては信じられないのです、自分の息子にしようというときに、その息子が自分の代わりに今後聖なることであれ俗なることであれ一緒にやる仲間となる者たちを差し置いて他の者たちを呼び集めるとは。しかも、こうした遺書のためにできる限り多くの証人をそばに置くというのは誰にとつても恥ずべきことではないのです。法は誰であれ望む者に自分の財産

を与えることを認めているのですから。

一四 また、皆さん、相手方が遺書について主張している日にちについても考えてみてください。兵としてミュティレネに出航しようというときに、彼はこの遺書を遺したのだと言われています。彼らの主張に基づけば、アステュフィロスはこれから起こることをすべてあらかじめ知っていたようではありませんか。まずコリントスへ出征し、ついでテッサリア、さらにテバイ戦争の全期間、そして兵の徴募を知ったその他のところに、どこであれ隊長として海外出征をしたのです。そしてどの一つの出征においても遺書を遺していないのです。ミュティレネへの遠征は彼にとつて最後のものとなり、この遠征で彼は死んだのです。一五 皆さん方の誰に信じられるというのでしょうか。アステュフィロスは以前の別の遠征に赴く際には、そのすべてにおいて危険な状態になることをよく知っておりました。それにもかかわらず、運命からの定めはこうも都合よく起こり、かつては自分の財産について一つたりと遺書を作っていなかったのに、最後となる遠征に赴く際には、自分から進んでの出航であり、この遠征から無事戻るとのあらゆる希望を持っていたというのに、このたびだけは遺書を遺し、そして出航し死んだなどと、どうしてこうしたことを信じられるのでしょうか。

一六 これらを別としても、裁判員の皆さん、相手方が真実を言っていないという、さらに強力な証拠を私は提出しましょう。アステュフィロスが誰にもましてクレオンを忌み嫌っていたこと、彼を嫌うことが甚だしくしかも正当であった、自分の親族の誰にもクレオンと話をさせないようすることの方が彼の息子を養子にしようとするよりはるかにありそうなことを私は示したいと思います。

#### 説明と証明…エウテュクラテスの死と家族間の争い

一七 すなわち、皆さん、アステュフィロスの父エウテュクラテスの死の原因はそこなるクレオンの父トゥディポス

であつたと言われております。土地の分割をめぐつて彼らの間に喧嘩が生ずると、エウテュクラテスを虐待したのです。かの者はそのように扱われて、殴打から身体は弱り、長い日の経たぬうちに死んだのです。一八　これが真実であることを、おそらくアラフエン区の人々や共に耕作していた多くの人たちが私のために証言してくれるでしょうが、残念ながらこうした重大な出来事について皆さんにどう提供していいのかはつきりとできませんでした。ヒエロクレスは彼が殴られるのを見ておりましたが、書類が彼のもとに置かれたと主張している人物です。彼自身が示した遺書に反することを証言しようとしませんが、それがわかつています。しかしながら、ヒエロクレスを呼んで下さい。これらの方々の前で証言するか、宣誓否認<sup>\*</sup>をするかはつきりさせるために。

### 宣誓否認<sup>(5)</sup>

一九　まさに彼はこう言うと言つておりました。自分の知つていることを宣誓否認し、事実でないことに起こつたことを知つていと保証を与えようとするのが、同じ人間のやることです。しかし、アステュフィロスの父エウテュクラテスが死ぬとき、家の者たちにトゥデイポスの家の者の誰も自分の墓に来させるなど命じたことの証人として、アステュフィロスの叔母の夫を皆さんに提出しましょう。

### 証言書

二〇　かくて、こうした話をアステュフィロスは小さいときからこの者やその他の親族から直接聞いていたので、も

の心がつくやクレオンと話そうともしませんでしたし、死ぬまで、自分の父についてトゥデイポスにこうした責任があるのですから、その息子と話すことが敬虔なことだとは考えていなかったのです。生涯を通じてクレオンと諍い状態にあったことの証人として、事情を知っている者を皆さんに提出しましょう。

### 証言書

二一 ですから、すべてのアテナイ人が祝う犠牲式に、彼が国にいるときにはいつでも、誰よりもクレオンと一緒に行くのが、同じ区民であり従兄弟なのですから、さらにはその息子を養子にしようというのですから、当然のように思われます。しかし、クレオンとは一緒に一度も行こうとしなかったということの、区民の証言書がこれから読まれます。

### 証言書

### 議論、説明、証明…ヒエロクレス攻撃

二二 死者とこうした関係にあったクレオンは、自分の息子が当該者の財産を受け継ぐべきと考えているのです。しかし、どうして彼のことを言わなければならないのでしょうか。それは（当該者と）私との叔父であるヒエロクレスが大胆にも偽造した遺書を持ってやって来、自分のもとにアステュフィロスがこれを遺したと主張したからです。二三 しかし、ヒエロクレスよ、今よりひどい状態の時に、私の父テオフラストスからそしてアステュフィロスから多くの恩を蒙ったのに、二人に何らふさわしいお返しをしようもしないのか。私は、テオフラストスの息子だ、そしてお前の

甥だ、その私から法が私に与えるものを奪おうとし、死んだアステュフィロスについて嘘をでっち上げ、最大の敵を当該者の相続者にすることに自分の精力を傾けているのだ。二四 相続の申立書が提出される前に、アステュフィロスの財産は私以外の誰にも行かないことをよく知っていたヒエロクレスは、当該者の友人たちそれぞれを順番に尋ね回って話を持ちかけ、何の権利もない者たちに相続権を主張するよう説得していたのです。自分はアステュフィロスの叔父だから、もし誰かが自分に協力してくれるのなら、当該者が遺書を遺したと主張しよう、と言っていたのです。そして、クレオンと合意し、私の兄の財産を分割すると、いまや自分が真実を言っていると信じてくれと要求しようとしているのです。私には、誰かが誓いを要請すれば、彼は喜んで誓いもするように見えます。二五 私にとっては親族ですが、事実についても証言しようとしな一方、親族でも何でもない者のためには協力して嘘を吐き、起こつてもいいことの書類を持ってやって来たのです。彼にとっては私との親族関係よりも金作りの方がはるかに重要だと考えたのでしよう。あちこちを回って、彼に協力するなら、遺書を示すと約束したことの証人として、彼が近づいた者たちを提出しましょう。

## 証人

二六 されば、皆さん、この男にどんな名前を与えればいいのでしょうか。自分自身の利益のためにかくも安易に死者の誰彼について嘘を吐いてしまうような人物をです。クレオンにただで遺書を示したのではないのです、お金をもらったのです。この証言はそうしたことを証明する、ささやかならざる証拠となるでしょう。こうしたことを協力して私に對して企んでいるのです。彼らのそれぞれは、何であれアステュフィロスの財産からとったものは儲けものと考えてい

るのです。

### 説明と証明…友情と愛情の結びつき

二七 遺書が真実のものではないこと、クレオンとヒエロクレスが皆さん方をだまそうとしていることを、私のできる限りで私は示しました。さらにたとえ私がアステュフィロスと縁戚関係がないとしても、彼らよりも私の方が当該者の財産を受け取るのが正義にならなければならないことを、私は皆さん方に示そうと思います。私の父テオフラストスが私の母、つまりアステュフィロスの母をヒエロクレスから娶ったとき、まだ小さかった当該者その人を連れて来、このアステュフィロスはずっとわれわれの下で暮らし、私の父によつて教育されたのです。二八 そして私が生まれ、教育を受ける年になると、私は当該者と一緒に教育されたのです。この証言書を取って下さい、それから私たちが通っていた先生の証言書をお願ひします。

### 証言書

当該者の父祖伝来の土地に、皆さん、私の父が種をまき、耕し、収穫を二倍にしたのです。その証言者の人たちはどうぞ登壇して下さい。



証人

二九 兄が資格審査を受け成人となると、すべてを正式正当に受け取り、そのため当該者が私の父を訴えようとする  
ことはありませんでした。その後、当該者と父を同じくする妹を私の父が彼の気に入った者と婚約をさせ、その他のこ  
ともうまく処理して、それに彼は満足しました。小さな子供の頃から私の父のもとで養われ、私の父から自分に対する  
好意の十分な証明を得ていると、彼は考えていました。妹の婚約についても知っている人が皆さん方に証言します。

証人

結末

三〇 私の父は犠牲式に自分と共に子供のアステュフィロスを、ちょうど私と同じようにどこにでも連れて行きました。  
た。ヘラクレス神のティアソスにも当該者を紹介し、彼が仲間に入るようにしました。ティアソス仲間が皆さん方に証  
言しましょう。

証人

つぎに、私が兄とどのような状態にあったかを、お考え下さい。まず、子供の頃から当該者と一緒に育てられたので

すし、それからいつだつて諍いを起こしたこともなく、彼は私を可愛がつてくれました。そのことはわれわれの家の者そして友人たちは皆知つております。どうぞ前に出て証人となつて下さいませう。

### 証人

三一 さて、皆さん、アステユフィロスがかくもクレオンを嫌つており、かくなる恩恵を私の父から蒙つておりながら、敵の誰かの息子を養子にしたり、恩恵者や親族から奪つてまでして自分の財産を与えたりする、といったことが皆さん方にはありそうなことと思えまじょうか。私には、たとえヒエロクレスが一〇回も偽の遺書を見せたとしても、そうは思えません。私が兄弟であることとその他の親しさからクレオンの息子よりはるかに私の方にその資格があると思われます。三二 一方、彼らがアステユフィロスの財産を要求するのは正当なことではありません。彼とかくも敵対的な関係にあり、遺骨を埋葬することもせず、当該者に定められた儀式を行う前にその財産の請求に向かつたような者たちなのです。さらに今や彼らは、遺書があるからばかりではなく、親族の程度を見ても、父の側の従兄弟なのだから、自分たちにアステユフィロスの財産を相続する権利があると考へているようです。三三 しかし、皆さん、この者の親族の程度を考慮するのはふさわしいことではありません。なぜなら、いまだかつて外に養子に出された者が、出された家の財産を相続したようなことは、法にしたがつて帰つてくるのでなければ、ないのですから。……この人たちはアステユフィロスがクレオンの息子を養子にしないことをよくご存じで、しばしばやつて来た彼に犠牲獣の肉を与えようともしなかつた人たちです。この証言書を取つて下さい。

## 証言書

三四 われわれのうちのどちらかを、皆さん、対抗宣誓を考慮しながら、皆さん方は投票判決下さい。クレオンは、自分の息子がアステュフィロスによって養子とされたと主張し、当該者はこうした趣旨の遺言を残したと言っております。私の方はそれを否定し、アステュフィロスの財産はすべて私のものだ、相手方が自身も知っているように、私は当該者の弟なのだからと主張しております。どうぞ、皆さん、アステュフィロスに、当該者が生前養子としなかった者を養子にしないで下さい。皆さん方が定めた法を私のために確かなものとして下さい。それにしたがって私は異議を申し立て、最も崇高な願いをなしているのですから。すなわち、兄の財産の相続者を私にしてくれるように、とです。三五 私は当該者が自分の財産を誰にも与えなかったことを皆さんに示しました。そして、私の言ったことすべてについて証人を提出しました。どうぞ私を助けて下さい。もしクレオンが私以上にうまく話すことができたとしたら、それを法や正義なしに強力なものとしられませんよう、皆さん方ご自身がすべての審判者となつて下さいますよう、お願いします。皆さん方がお集まりなのは、恥知らずな者により多くの利得を与えず、力の弱い者が正義の主張を、皆さん方がそれ以外に関心を向けないことを了解して、勇氣を持つて語るようにする、そのためなのですから。三六 それでは、皆さん、皆さん方全員が私の味方になって頂きたいのです。クレオンに説得されて何か別の投票をなさるうとするなら、どれ程の責任を負うことになるかをお考え下さい。まず、アステュフィロスの最大の敵を当該者の墓に行かせ、当該者のために聖なる儀式をさせることとなります。つぎに、アステュフィロスの父であるエウテュクラテスの行つてはならぬとの命令を、それはアステュフィロスが死ぬまで破らなかつたものですが、それを無効にすることになります。さら

に死んだアステュフィロスを精神錯乱と断することになります。三七 実際、父の最も敵対する男の息子を養子にしたとすれば、それを聞いた者は精神を錯乱しているか、薬によって破壊されていると考えざるを得ないのではないでしようか。さらに私が、裁判員の皆さん、同じ家で育ち、アステュフィロスと一緒に教育を受けた弟である私が、クレオンによって当該者の財産から排除されるのを見過ごすことになります。あらゆるやり方で私は皆さん方に懇願、嘆願いたします、どうぞ私に投票して下さいませよう。こうすることで皆さん方はアステュフィロスに最大の恩恵を与え、私に不正を犯すこともないのです。

## 註

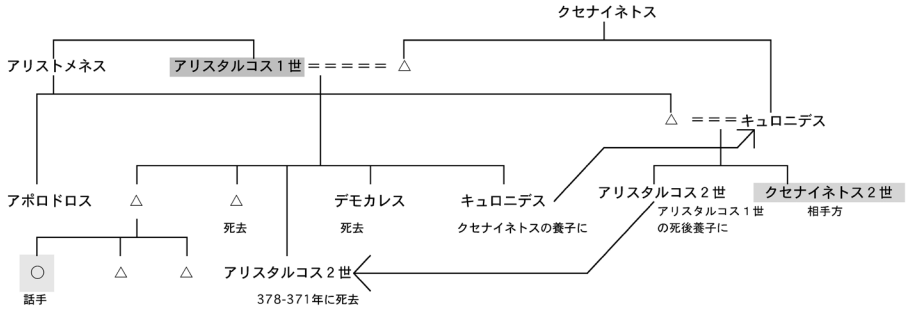
- (1) εἰςτινος「かの者」という語で、その他の弁論とも共通で問題となっている財産の所有者を表すことが多い。ここでは試みにこの語で訳す。「兄」としても好いが、「兄」ἀδελφεόςという語を別に使うこともあるので、区別しておく。
- (2) ここに欠落が想定されている。「私はクレオンのもとに行き、彼は・・・と言った」といった文があったものとDobreeによって推測されている。
- (3) 先の欠落部に想定される動詞。
- (4) つまり、「証言者が見つかりませんでした」ということ。
- (5) 写本にはほかの箇所と同様「証言書」とあるが、この語を付け加えたり、この語に修正するのが一般。ヒエロクレスは裁判前にこの宣誓をしたに違いないから、ここではそれが読み上げられただけと思われる。
- (6) Dobreeによる付加。
- (7) この裁判はヒエロクレスとクレオンとの結託がなったために開かれることになったのであるから、事改めてヒエロクレスの動きがその前にあったということを言いそうにない。したがって、これはクレオンによる申請書提出と云うことになりそうである。しかるに、これまででの説明ではクレオンはあたかも直系親族の財産引継ぎである「踏み込み\*」を、法を無視してなしたように語られていた(三)。

## 第一〇番弁論

### 『アリスタルコス財産について』

解題・・アリスタルコスには二人の息子デモカレスとキュロニデスと二人の娘があった。キュロニデスは母方祖父クセナイネトスの養子となり、この家を去った。この家の相続人はデモカレス一人となった。アリスタルコスが死ぬと弟のアリストメネスが子供たちの後見人となった。ところがデモカレスともう一人の娘はまだ子供の時に死んでしまった。したがってこの家の財産は残された娘のものとなった。つまり、娘は女相続人\*になったのである。通常であれば、アリストメネスが最近親者としてその娘を娶るか、息子のアポドロロスに娶らせるかして家の財産を守る道が取られただろう。しかし、アリストメネスはこの娘を別の男に嫁がせる一方、自分の娘をクセナイネトスの養子と名づけているキュロニデスに嫁がせた。この二人からは二人の息子が生まれ、アリスタルコスとクセナイネトスと名づけられた（両方とも二世としよう）。アリスタルコス二世は、一世の死後その養子として紹介された——しかし、それは何の法にも基づいていなかった、とこの話者は主張している——。このアリスタルコス二世は、しかしながら、従軍中に死んでしまった。そこで、このアリスタルコスの本来の弟であるクセナイネトス二世が、兄は自分に財産を遺贈する旨の遺言を残していたと主張して、その実現に動き始めた。これに対して、アリスタルコス一世の娘から生まれた息子である話者（名前は伝わらない）が異議を申し立てた。それがこの弁論である。

事情はやや複雑である。話者は、予備審理\*において母がアリスタルコスの姉妹である旨を申し立てに加えざるを得なかったと言う（二二）。つまり、このことはアリスタルコス二世が一世の養子となることが公的に認められていたことを示唆するであろう。とすれば、話者が主張しているこれは不法であるという主張に疑念を抱かせる。また、年代についての考察も疑問を生じさせる。まず、話者と父とはコリントス戦争（前三九四―三八六年）に従軍している



イサイオス第10番『アリスタルコスの財産について』

(二一〇)。とすれば、話者の生まれはこれを最初の従軍と考えるとして前四一〇年頃となろう。話者の母はアリスタルコス一世が死んだ後、アリストメネスによって嫁がされたのであるから、一世が死んだのはこの前になる。一方、アリスタルコス二世が死んだのは最近のことであり(二二二)、これはテバイとの戦争のことと多くの学者によって推測されている(前三七八―三七一年)。そして、この戦争は現在進行中であると考えられる。とすれば、アリスタルコス一世が死んで問題の相続がなされたのは、最短を考えるとしても今から三五年から四〇年前のことになる。何故、その間に話者であれ話者の母であれ(その後見者の夫であれ)、異議を申し立てなかったのだろうか？話者は一応それを説明しているが(一八―二〇)、それがどの程度信じられるか。また、さらに裁判が遅れた理由として彼が主張している「平和となったときには私が国庫に対し何らかの不幸をかかえていた」というのが、国庫に何らかの謝金を負っていた、つまり何らかの裁判で有罪判決を受けたことを暗示しているようで、この裁判の背景にもう少し複雑な事情があるらしいことを考えさせる。

弁論の年代について、ウィーヴァーズはリズムの問題からアリスタルコス二世の死んだ戦争をテバイ戦争とするのに疑問を呈し、二〇年ほど後の社会戦争(前三五七―三五五年)が相応しいとし、この弁論として前三五五年頃

を示唆している (Wevers, 1969, 23-25)。その場合、相続からこの裁判までの年月はさらに長く六〇年近くということになるろうし、その背景についての考え方も異なってくるであろう。

〔梗概〕・・・アリストアルコスなる人物は四人の子供——キュロニデス、デモカレス、この弁論の話手の母、もう一人の娘——の父親であったが、まだ生きておるときにキュロニデスを母方の祖父クセナイネトスの財産継承人として養子に入れ、自らの財産の継承人としてその他の子供たちを遺した。その後、デモカレスは子供のないまま死去し、娘の一人も子供のないまま死去したため、この弁論の語り手の母が全財産の合法的な継承者となった。状況は以上のようである。アリストアルコスの死亡後、彼の（兄）弟のアリストメネスは法にしがたがって兄（弟）の子供たちの養育者となったが、養子に出したアリストアルコスの息子のキュロニデスに自分の娘を与えた。彼にアリストアルコスの財産を継がせることを約束したのである。そしてこの約束を彼は果たした。すなわち、キュロニデスに息子が出来ると彼らはまず子供に祖父の名前を与え、アリストアルコスと呼んだ。そしてこの子を祖父の家の養子とし、かの祖父がこのことを命令していたように、アリストメネスは彼に祖父の家の財産をすべて引き渡した。しかし、この者はまだ子供がないうちに死去し、遺言によって自身の弟クセナイネトスを財産継承者とした。事がこうなると、クセナイネトスが年長のアリストアルコス（大アリストアルコス）の財産の権利を持つことになる。彼に対して大アリストアルコスの娘の息子が、自分のみがアリストアルコスの財産の合法的な継承者だと主張して、異議を申し立てた。何故ならキュロニデスは養子とされたからだ、と彼は主張した。父親はデモカレスという嫡子を持ったが、自らに養子をとることは出来なかった。一方、デモカレスは未成年であったし、彼のもう一人の娘も父親より先に死去して、父のために養子をとることは出来なかった。そのため、年少のアリストアルコス（小アリストアルコス）の養子縁組は合法的ではない、彼の小アリストアルコスについての遺言はしっかりしたものではないのだ、と主張した。彼が正当に獲得したのではないものを、どうして正当に別の者に渡すことが出来るだろうか？遺書が無効だとすれば、財産はこの弁論を語る者に、大アリストアルコスの嫡出の娘の息子として、もたらされるのが正当である。概要は以上である。争いは書かれたもの



の有効性である。こうした遺書が有効であるべきかどうか、誰がより正しいことを語っているかが追求される。

## 序論

一 皆さん、そこにいるクセナイネトスが臆面もなく嘘を語ったように、そのようにこの私も、私どもが異議が申し立てた\*ことについて皆さんに真実を語ることが出来たら、と願っております。私どもが相続を主張するのが不正であるかどうか、相手方がこの財産を長く所持しているのが至当かどうか、こうしたことが皆さん方にただちに明らかになると思うからです。しかしながら、皆さん、私どもは同じ条件のもとにいるわけではありません。相手方は弁論に長け、十分な準備を整えた人たちであり、そのためほかの人たちのためにもしばしば皆さんの前で争うような人たちなのです。それに対し、私はと言えば、他人はもとより私自身のためにも私訴の弁論であれなしたことは未だない人間なのです。そのため皆さんのご寛容をひたすら願わなければなりません。

二 皆さん、相手方に正義を期待することが出来ませんでしたから、私は予備審理において私の母はアリストアルコスの妹である旨を申し立てに加えざるを得ませんでした。このことのゆえに皆さん方の彼らについての判断が、いくらかでも容易になるわけではありません。そもそも皆さん方がお考えになるのは、アリストアルコスは法にしたがって自分の財産を親族に与えたのか、それとも自分の財産ではないものを親族に与えたのかということです。これは正当なことです。法は自らの財産を誰であれ望む者に遺贈すべきことを許しておりますが、他人の財産については誰にも権限を認めていないのですから。三 このことが、皆さん方が私の話を好意を持って聞いて下さるならば、私が最初に皆さん方に示そうと思うことです。皆さん方に知って頂きたいのです。この財産が最初から彼らのものではなく、父の遺産として私の母のものであったことを、ついでアリストアルコスがどんな法にも基づくのではなくそれを獲得したこと、あらゆる

法に違反して親族と共に私の母に不正をなしたことをです。これが事実であることを皆さん方がもつともよく了解できるところから、私は皆さんに示したいと思います。

#### 説明

四 皆さん、アリストアルコスがシュパレトス区の人間です。彼はアカルナイ区のクセナイネトスの娘を娶り、二人からはキュロニデス、デモカレス、私の母、そしてもう一人の姉妹が生まれました。キュロニデスは相手方の父であり、不正にこの財産を取得したもう一人の者の父ですが、別の家に養子に出されたのです。それゆえ彼には財産の何に対してもはや権利がないのです。彼らの父であるアリストアルコスが死ぬと、息子のデモカレスが彼の財産継承者となりました。この者が子供で死に、もう一人の娘も死ぬと、私の母が家の全財産の女相続人\*となりました。五 こうして最初からすべては私の母のものでしたのです。母は財産と共に最も近い親族と結婚すべきでしたが、とても非道い扱いを受けるのです、皆さん。アリストメネスはかのアリストアルコスの兄弟で、息子と娘がりましたが、自分が彼女を娶るとか財産と共に自分の息子の嫁とするとか配慮をせず、こうしたことの何一つもしなかったのです。自分の娘を私の母の財産をつけてキュロニデスに嫁がせたのです。この二人からそこにいるクセナイネトスと死んだアリストアルコスが生まれました。六 以上が不正のあらましであり、母が財産を奪われたやり方なのです、皆さん。その後、私の母を私の父に嫁がせました。キュロニデスが死ぬと、クセナイネトスの兄(弟)をアリストアルコスの息子としました。それは何の法律にも基づいていないのです、皆さん。それを多くの証人によって皆さんに示しましょう。

## 証人による証明

七　ここでまず、キュロニデスがクセナイネトスの家の養子となりその家の人間として死んだことの証人を皆さんに提出しましょう。ついで、この財産の大元の所有者アリストアルコスが息子のデモカレスよりも先に死んだこと、デモカレスは子供の時に死に、そしてもう一人の娘も同様であること、そのため財産は私の母のものとなったこと、以上の証人を出しましょう。どうぞこれらの証人を呼んでください。

## 証人たち

### 議論と法・・・アリストアルコス一世の財産

八　かくして初めから、皆さん、今問題となっている財産は私の母のものなのです。キュロニデスはクセナイネトスの家の養子となったのですし、彼の父アリストアルコスは息子のデモカレスに財産を遺し、この息子は自分自身の妹に、すなわち私の母にそれを遺したのです。しかるに、相手方は恥知らずにも法に反してこの財産を所有することを求めているのですから、皆さん方はアリストアルコスがかの者（アリストアルコス一世）のフラトリアの成員たちに紹介されたのが何の法にも基づいていないことを知るべきです。このことを了解されれば、何の正当性もなく財産を所有している者がそれを処理するのは相応しくないことがおわかりになるうと思えます。九　皆さん、よくご存じのことと思えます。遺書に沿って養子縁組が行われるのは、自身の財産を与えて息子にするのであり、その他のことは認められていないのです。それですから、誰かがアリストアルコスは自身で遺贈を決めたと言うなら、その者は真実を語っていないのです。彼には嫡出の息子デモカレスがいるのですから、そうしたことをしようと望むはずがないのです。自分の財産を他人に

与えることは許されていなかったのです。またアリスタルコスが死んだ際デモカレスが彼をそうしたと言ふのなら、それも嘘を言っているのです。一〇 子供が遺書を作ることは認められていないからです。法は子供と女性が大麦一メディムノス<sup>①</sup>以上の契約をすることを、明瞭に禁止しています。証言によれば、アリスタルコスは息子のデモカレスよりも前に、デモカレスは父よりもあとに死んだのです。それですから、たとえ遺贈したとしても、彼（アリスタルコス二世）にかの者たち（アリスタルコス一世とデモカレス）の遺書によって財産継承をさせることは出来ないのです。それにしたがうかぎり、彼らのどちらにも遺書を作ることが認められていないこととなる一連の法を、どうぞ読んでください。

### 法（複数）

一一 皆さん、キュロニデスは息子をアリスタルコスの養子にすることは出来なかつたのです。しかし、自分が父の家に戻ることは出来ました。息子をクセナイネトスの家に残してです。ですが、法は自分の代わりに誰かを入れることを認めていません。彼らが認めていると言うとすれば、それは嘘を吐いているのです。それですから、彼らがキュロニデスによって養子にされたと言ふとしても、彼がそうしたことが出来た典拠となる法を彼らは示すことが出来ないのです。それどころか彼らの言っていることから、彼らが違法に、勝手に、母の財産を所持していることが、より明瞭に皆さん方に明らかになるでしょう。一二 皆さん、アリストメネスであれアポドロロスであれ、母の財産を法的に請求するに相応しいとされる人物は、実はその権利がないのです。驚くべき事ですが、アポドロロスであれアリストメネスであれ私の母と結婚したとしても母の財産に権利はないのです。法によれば、女相続人の財産は誰にも権限を認めていないのです。成人後二年を過ぎた子供たちだけが権限を持つのです。しかるにアリストメネスは母を別人に嫁がせ、母の

財産を継承するために息子を養子として入れて入れているのです。恐ろしいことではありませんか。一三 女相続人の父は、男の子がない場合、女相続人を除いて遺贈は出来ないのです。法は、女相続人と共にであれば誰であれ望む者に自分の財産を与えることが出来ると定めています。彼女を娶ろうともせず、父ではなく従兄があらゆる法に反して養子に入れた場合、こうした行為は有効なんでしょうか？皆さん方の誰がこれを受け容れるんでしょうか？一四 この私は、皆さん、十分に承知しております、クセナイネトスであれこの世のほかの誰であれ、この財産が兄弟のデモカレスによって私の母に遺されたものであって、私の母のものではないと、技巧を凝らしても証明できないということをです。それでも彼らがこれらのことについてまだ言い張るとすれば、アリストアルコスへの養子縁組がなされた法を示すように、また誰が養子を取ったのかを示すように、命じてください。これは正当なことですから。彼らがそれを示すことができないのはわかっております。

一五 この財産が初めから母のものであり、母はこれを相手方によって不正に奪われたことが、私の述べたことや証言されたこと、また法律そのものからも十分に証明されたと思います。相手方にも、自分たちが財産を持っているのが適正ではないことが明らかで、そのためアリストアルコスが正当にフラトリアに入れられたことだけに議論を頼らず、この財産のために自分たちの父が金を払ったとも主張しているのです。先のことで正当に所持していると思われなくても、こちらのことによって彼らに正当性があるように見えるためです。一六 しかし私は、皆さん、彼らが真実を語っていないことの重要な証拠を皆さんに提示しましょう。すなわち、もし、彼らが言うように、この土地が借金の形に入っていたなら、彼らはこの土地のために金を支払わなかったはずで、なぜなら、彼らにそうすべき謂われはないからです。私の母を要求する者が、これをどうすべきか考えねばならなかったのです。また、この土地のために息子をアリストアルコスにすることもなかったはずで、何の利益を得ることもなく、失うものは大きいのですから。一七 別

の人たちなら、金回りがうまく行かなくなったとき、自分の子供たちを別の家の養子にやって、父親の市民権喪失に関わらないようにさせるのです。相手方は借金を負った土地と家とに自分の子供たちを養子に入れたのでしょうか？今あるものもなくしてしまうのです。こうしたことはあり得ません。その土地は借金の形に入っていないかったですし、母のものとなっていたのです。相手方は強欲な人間で母から奪おうとしてこうしたすべてを作り出したのです。

### 議論・・・裁判の遅れた理由

一八 多分、皆さん、皆さん方の中には時間の経過に驚かれる人もいらっしゃるでしょう。どうしてこんなに長い時間が経つにまかせたのか、奪われようとするのにそれに何の手も取らなかったのか、それなのに今になって何故それについて言を弄しているのか、と。私は、出来なかつたとか気をつかわなかつたとか、そういった理由で正当な分より少なく所持するのは正義にかなっていないと思います。考えるべきはそうしたことなく、その主張が正義にかなっていないかいなのですから。しかしながら、皆さん、私どもはこれらについての理由を語ることが出来るのです。

一九 私の父は嫁資と共に母と婚約し結婚しました。その土地を彼らが享受していた間、父は金を取り立てようとして出来なかつたのです。母に促されて土地について問題を提起した際には、彼らは父を脅したのです。お前が嫁資だけで妻を持つことを望まないなら、自分たちが要求して母を取るぞ、とです。父は、母を奪われないように、彼らが二倍の財産を享受するのを許したのです。二〇 以上が、父が財産を求めて裁判に訴えなかつた理由なのです。その後コリントス戦争が始まり、私と父とは遠征しなければなりませんでした。そのため私どものどちらも正義を享受することが出来なかつたのです。平和となつたときには私が国庫に対し何らかの不幸をかかえていたのです。そのため彼らと争うのは容易なことではなかつたのです。かくてこの遅延には少なからぬ理由があつたのです。二一 しかし、今や語るべ

き時が来たのです、皆さん。誰が土地を与えたのか？どのような法に基づいてフラトリアに紹介したのか？どうして私の母はこの財産の女相続人ではないのか？これらが皆さん方が考慮して投票しなければならないことなのです。われわれがどれ程あとに自分の土地の上がりを取り立てようとしたか、ではないのです。彼らが示すことが出来ないのなら、その土地は私自身ものと投票するのが正しいのです。

### 議論・・・話者と相手方の性格

二二 彼らにこうしたことが出来ないことはわかっております。法と正義に反することを論ずるのは難しいことだからです。彼らは死者について語るでしょう、良い人だったが戦争で死んだと嘆き、彼の遺書は遺書を無効にするのはただしくないと言おうでしょう。私自身は、皆さん、遺書は有効たるべきと考えています。誰であれ自分の財産について遺言するからです。しかし、他人のものについての遺書は、自分の財産についての遺書のように有効ではあり得ないのです。二三 この財産は彼らのものではなくわれわれのものであることが明らかです。とすれば、彼がこの論理に逃げようとし、彼が遺言したとの証人を提出しようとするなら、皆さんはそれが彼の財産についてであるかを明らかにするよう命じて下さい。それが正しいことだからです。何故と言って、大変に恐ろしいことではないでしょうか。もし、キュロニデスと彼ら、つまり彼の子供たちがクセナイネトスの四タラントン以上の価値のある家を持つだけでなく、この財産もそれに加えて獲得しなかったとしたらです。しかも、彼らは誰から獲得したか遡ることも出来ないのです。二四 母の財産の何も獲得しなかったことは次のようなことです、皆さん。ちょうど異議の申し立てられた土地の持ち主は抵当に取っしかしながら、正しいことは次のようなことです、皆さん。ちょうど異議の申し立てられた土地の持ち主は抵当に取っている者や売った者を提出するか、正当な判決を受けたことを示すかしなければならぬように、彼らも財産の何か一

つであれ自分たちの者であるとの判断を受けたことを示さなければならぬのです。裁判もしない前にアリストアルコス  
の娘である私の母を父の土地から追い出すようなことをしないで。二五　しかし、皆さん、クセナイネトスにはア  
リストメネスの家を少年に狂って食い潰す<sup>2)</sup>だけでは十分でないのです。同じやり方でそれを遺贈しようと考えているの  
です。しかし、私の方は、裁判員の皆さん、所有する財産は小さいのですが、妹を私に出来る限りの嫁資を持たせて嫁  
がせましたし、自分自身は品行方正に生きております。命じられたことをなし、兵としても従軍しております。この私  
が母の父から受け継いだ財産を奪われる謂われはないと思います。二六　私は皆さん方に明らかにしたのです。相手方  
の父であるキュロニデスは養子に出され父の家には帰らなかつたこと、キュロニデスと私の母の父は息子のデモカレス  
にこの財産を遺した<sup>3)</sup>こと、デモカレスは子供の時に死に、この財産は私の母のものとなったこと、以上をです。

註

(1) 一メデイムノスは約五二リットル。

(2) *kuruzraiðepoortikéval. じ*) だけに現れる唯一語。



異議申立て *ἀποφθίματα*、異議を申し立てる *ἀποφθίω*・・・死んだ者の相続権や遺された女相続人\*の後見権を主張して出される申立て。その内実を取って「相続権主張」「相続権を主張する」とも訳している。

女相続人 *ἐπίκλητος*・・・父親が死に男の相続人を遺さなかった場合、その娘は女相続人にとり特別の立場になる。女性には相続権が認められないため、彼女自身は相続人として行動できないが、財産は彼女と共に結婚を通じて移動し、その息子のものとなる。法は、そうした結婚が可能となるようさまざまな配慮を定めている。

嫁資 *ποιός*・・・結婚する女性に持たせる財産。これを持たせることは法によって定まっていることではないが、特に富裕な家の場合娘にこれを持たせることが通例。これを夫は使用できるが、離婚や死別で女性を元の家に戻す場合や男子が生まれぬまま終わった場合、この財産をまるごと返す必要があった(返さない場合に起こされるのが嫁資返還訴訟\*である)。それによって女性は無一文にならず、守られることとなった。

嫁資返還訴訟 *δική ποιός*・・・離婚した妻に嫁資\*を返還しない場合、この訴訟が起こされる。また、扶養料訴訟\*も参照のこと。偽証罪訴訟 *δική ψευδομαρτυρίας*・・・証人の証言が偽証であるとし

て訴える訴訟。宣誓証言\*の証人に対しても用いられる。訴訟の性格からして、ある訴訟を受けての第二次的な訴訟となるが。最初の裁判の証言の際に、公式にその内容に反対してこの訴訟に進む意志を宣言し、判決の結果次第で実際にこれに進むかどうかを決めるやり方もあった。三度別の機会に偽証した者は自動的に市民権を剥奪される。

虐待罪訴訟 *ψαφή κικλοσέως*・・・両親、女相続人\*、孤児、孤児の財産に対する虐待罪が *Ar. i. Al. Pol. 56. 6* に挙げられている。後見人 *ἐπίκλητος*・・・女性は法的行動を起こす際、男性の後見人が必要だった。未婚の女性あるいは家にもどった未亡人の場合、彼女の父や兄弟、父方の伯父叔父がこれに当たるのが普通だった。結婚した女性の場合、通常夫がこれに当たった。

公式提案 *πρόκλητος*・・・奴隷を拷問尋問に差し出すことや何かの主張について真実を誓うことなどを裁判に際して提案するもの。相手側が受け容れればそれが実行され、相手方側に有利になろうが、相手方側がそれを断れば相手方側の主張に真実性がない根拠となった。

公訴 *ψαφή*・・・市民であれば(市民権資格に制限が設けられてないかぎり)誰でも提起できる訴訟の形態。市民全体に関わる犯罪と考えられ、そのため刑罰は私訴\*の場合よりも重く、訴えた者も私訴よりも重く報われる。ただし、五分の一以上の投票を取れない場合は、重い罰を与えられる。現在二五ほどの犯罪がこの訴訟の形態を取ることが知られている。なお、

市民であれば誰でも訴えることの出来る訴訟は弾劾訴訟\*など  
この他にもいくつか知られる。

傲慢罪訴訟 *ypouñ tìpneios* . . . ヒュプリスは相手の尊厳を傷つける  
行為や態度を言う。そうした行為や態度は市民の誰でもが訴  
えることの出来る、ポリス全体に影響を及ぼす犯罪であった。

拷問尋問 *βασανός* . . . 奴隷の証言を得るには拷問尋問によるしか  
なかった。真実は奴隷の場合、肉体を痛めつけてたき出す  
しかないと考えられたのである。逆に市民は拷問尋問にはか  
けられないことが保証されていた。奴隷を拷問尋問にかける  
には所有者に了解を取る必要があり、所有者はそれを断るこ  
とが出来た。拷問のやり方は、車輪を用いて手足を引き伸ば  
すやり方だったと考えられる。

裁定裁判 *δουκιουσία* . . . 有罪無罪を決めるのではなく、どちらの  
主張を是とするかを決める裁判。相続問題や後見人などを決  
めるのに用いられる。イサイオスの残された一二の弁論のう  
ち六つが裁定裁判のものである。

裁判供託金 *κρουσιών* . . . 訴訟手数料と訳した *τραπεζαία* と共に  
裁判に関わる費用であるが、二つがどう違い、どれくらい払っ  
たのか詳細はわからない。

市域監督官 *ἀγορευτής* . . . 一〇名からなり、五名はペイライエウ  
スを、残り五名がアテナイ市内を扱う。市域の清掃管理や秩  
序を保つ役割を担った。cf. *Arist. Ath. Pol.* I. 2.

私訴 *δίκη* . . . 被害を蒙った当事者およびその関係者のみが提起で

きる訴訟の形態。現在この形態に当たる罪状として三〇以上  
が知られている。なお、この語は「正義」から始まって「裁  
判一般」をも表す。「私訴」は専門用語として公訴\*に対立す  
る訴訟形態を表す用法である。

市民許称訴訟 *ypouñ βεβαιός* . . . 外人が市民と偽って暮らしている  
として訴える裁判。公訴\*。有罪となれば奴隷としてアテナイ  
の外に売却される。

神事解釈者 *ἐπιτητής* . . . 神に関わる法について解釈したり、相談  
に乗ったりする人。

宣誓証言 *δουκιουσία* . . . 宣誓証言を提出する *δουκιουσιάζω* . . .  
裁判進行中、予備審議の段階で宣誓証言を提出をすると、そ  
の証言は真実と信じられて裁判の進行を止めることが出来  
る。たとえば、相続を争っている場合、現在相続している被  
告側に正当な理由があるという宣誓証言が出されれば、それ  
が信じられて財産の争いは止められる。相手側はその証言に  
対する偽証罪訴訟\*を出して、まずそれを争うよりほかはな  
い。この手続きは最初多くの訴訟に対して用いられたが、並  
行訴訟\*の普及に伴い、前四世紀半ばには相続に関わる訴訟に  
限られるようになった。ただし、この手続きに入る者は、争っ  
ている財産の十分の一を裁判供託金として預ける必要があっ  
た。偽証罪訴訟に敗れた場合その金は没収された。

宣誓否認 *ἐπίουσιος* . . . 事実を知らないことを宣誓するもの。証言  
者となるよう公式提案\*された場合、この宣誓によって証人に

なるのを拒否できる。

相続権主張 ἀποσβήθητος、相続権を主張する ἀποσβήτω。．．「異議申立、異議を申し立てる」を参照。

相続請求 ἐπιδικασία。．．死者の財産を受け継ぐ権利があるとして出される。これに異議が申し立てられた\*場合、裁定裁判\*に持ち込むか、宣誓証言\*の手続きをとって相手側の出方を見るかが取られる方法である。後者の場合、相手方が偽証罪訴訟\*を起したなら、それを受けて立つこととなる。

訴訟手数料 τραπευσις。．．「裁判供託金」を見よ。

即刻裁判 ἀποδίκη。．．宣誓証言\*などの手続きをとらず、直ちに裁判に進むやり方。相続問題などで強力な証明を持っている場合、こちらの方が手っ取り早い。

対抗宣誓 ἀνταγοσία。．．予備審理において原告被告双方が自分の言い分が正しいことを誓う。それぞれが誓う誓いが対抗宣誓である。

立ち退き訴訟 ὄκη ἐξουχίας。．．所有権を主張する原告が、自助の努力が不可能な場合、現在の占有者をこの訴訟で訴える。裁判は、原告被告のどちらが係争の物件に対して強い権利を持っているかを判定するが、敗れた側には当該物件と同等の罰金が科され、その金は国庫に入れられる。

弾劾訴訟 ἐπιστροφήτις。．．公職者に対する弾劾訴訟が良く知られているが、女相続人\*や孤児の虐待に対してもこれが用いられた。『第三番』四五―四六にその特色と使われる理由が述べら

れている。公職者に対する弾劾訴訟は、民会ないし評議会に直接訴えることを特色とするが、これは役人に訴えることとされている。また、望む者が女相続人を助けられるとし、公訴であることを示しているが (cf. Arist. Ath. Pol. 56. 6)、通常の公訴 γωνήでは五分の一以上の投票を取れない場合は罰則があったが、この弾劾訴訟にはなかったことが示されている。

売買保証をする Περάτω。．．物件の買い手が第三者からその物件の所有権を主張された場合、売り手は売買が正当なものであったことを証明する必要がある。自分が物件の正当な所有者であり、正当な手続きで売買がなされたことを示すのが「売買保証をする」ことである。

踏み込む ἐπιβάρω。．．財産を継承し、裁定裁判\*の必要なく受け継ぐこと。当該の財産に踏み込むのが受け継いだしである。なお「踏み込み」ἐπιβάρωは、この動詞から容易に導かれる名詞形だが、使用例がないように LSJには取られていない。Footはこの形を自分の用語集に取っている。

扶養料訴訟 ἀγὸν τροφῆς。．．女性が離婚しても前夫が嫁資を返還しない場合、嫁資返還訴訟\*が提起されるが、全額を返還する代わりに月々定まった利子を払うことも出来る。これはその女性の扶養料ということになるが、この利子の支払いが滞ったとき、この訴訟が提起される。

並行訴訟 παράγωγη。．．前四〇〇年頃に導入されたもので、相手の訴訟が成り立つのかを問題にする訴訟成立を確認するため

の訴訟で、進行中の訴訟を一時棚上げにして、こちらを優先して解決しなければならない。すなわち、相手の訴訟を一時止める効果を持つ。これによって本来の原告は被告となり、被告が原告となる。この導入によって宣誓証言の手続きと取って代わられることとなった。デモステネスの七つの弁論、イソクラテスの一弁論がこの手続きによるものと考えられ、リュシアスの一弁論がこれかあるいは宣誓証言によるものと考えられている。

申立書  $\epsilon\upsilon\lambda\omicron\gamma\eta$ ・・・役人に提出される各種申し立ての書類。「相続の」 $\tau\omicron\upsilon\kappa\lambda\eta\rho\upsilon\sigma$ は直系親族の相続以外の時に出され、合法的相続者であることを認めてくれるよう申し立てる。

養育者  $\epsilon\upsilon\tau\rho\omicron\upsilon\gamma\omicron\varsigma$ 、養育者となる  $\epsilon\upsilon\tau\rho\omicron\upsilon\gamma\eta\tau\epsilon\lambda\omicron\varsigma$ ・・・父に死なれて孤児となった者を養育する者。父の兄弟あるいは母の兄弟などがなるのが普通。養育された者が成人し、養育者によって財産を纂奪されたと訴えるのが、「養育者に関する訴訟」 $\omicron\upsilon\kappa\epsilon\tau\epsilon\tau\epsilon\lambda\omicron\varsigma$   $\epsilon\upsilon\tau\rho\omicron\upsilon\gamma\eta\tau\epsilon\lambda\omicron\varsigma$  である。

予備審理  $\theta\acute{\upsilon}\lambda\omicron\kappa\rho\iota\varsigma$ ・・・裁判の場に進む前に法廷を主催する役人の前で行う予備的な調べ。各人が自分の主張を披瀝する。役人はそれに対する決定権はない。